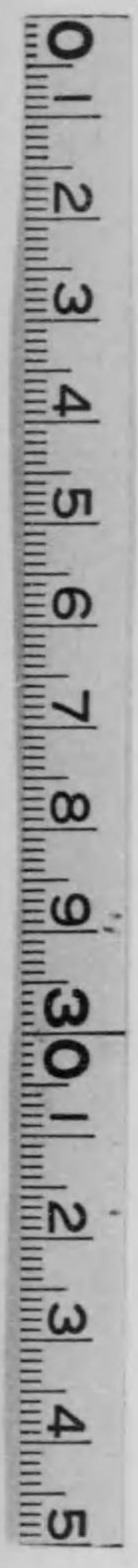


龜井茲矩傳

第五卷

11
526



始



亀井茲矩傳 第五卷

龜井伯魯

山中寺盛傳了
降了既了脱
一之岩屋寺二
一也



元龜元年辛未二月、毛利氏の將吉川駿河守元春、
小早川左衛門尉隆景、元就の孫輝元を輔け、萬五
千人を將わて、勝久を攻む。衆寡敵すよふと能は
ず、幸盛詐り降る。既にして脱して伯耆よ奔
多郡岩屋寺よ匿れ、勝久は隱岐よ奔る。

雲陽軍實記よ曰く、毛利隆興守大江元就
近軍腸疾よ苦みたまふ處よ老衰治すよ無

術元龜二年六月十四日、行歳七十五歳にて逝
去したまふ。誠よ此の大將は天性聰明よして
三徳兼備の良將故多治比三百貫の地より起
り大友大内陶尼子其の外三備州の諸士を伐

大正 11 年 11 月 19 日
大正 11 年 11 月 19 日
大正 11 年 11 月 19 日

ち隨へ、本國を幕下に掌握し給ひ、敬公方尊居
借又万備万民恩澤の化を誇らしめ給へば、内
民の靡く事如風草也。依之傳々々泣悲む事
秋尊の涅槃之岸に生類集りて愁傷するに不
異此の昔雲州高瀨城、以早お位進有りけれ
ば、元春惣歎ふ少。此の上は供佛施僧の善根ハ
藝州より被執行間我は吊軍して黃泉の圃地
の遺念晴らし奉らん。光大山寂照院并末次の
山中等を討ち取て追善とせん物をと。不日
軍勢を催しけん伏三力屋三澤南條杉原を始
とし、雲伯の人々并又穴^熊依波益田口羽の者
共馳せ集て一萬餘騎と成りけん。因亦二日

高瀨城を打ち進み給へば、山中等傳之盡
夜軍勢を催促せん。共備怖して加はし勢とな
く、只手勢四五百騎有りけん。元春の多勢
恐れ、物の用より難立見えけん。故徳之物清恩
業して、今ヶ程より勇まがし小勢を以て、吉川の
大勢に對陣するに、ば、石を以て叩を碎くよ
り、易かきし。然論方便を以て一先毛利
下り、時節を待ち、再大望を可企と思ひ、頃て穴
戸安藝守滝家口羽利部大輔通義と又使者を
以て申入けん。は、山中儀卿承知之由、尼子家を
再興可仕た。是近心肝を碎し、御敵と成り、度
々反攻戦候、共傍久公愚昧よりして諫言を不

約我意の働を以て無二の忠臣を以て諫言の下
又死を賜けり。此頃より吉田八郎左衛門中井平
藏等を被失けり。衆の虚実を以て不被近習の
諫言一片も成敗被致候間。斯く進忠義を存せ
り。其の明日諫言の舌類も昨章の死を遂げ申
さく事。幸に無念に存候間。然今毛利家、降参
仕。一所懸命之食地を賜けり候は。亡命を以
て觀以。往之御用。相立可申と。左に礼致。正致詞
を盡し申入り。れんが降参。適良元式と申。其
早速元春云、具に演説有り。降参和議を被頼
けり。又元春も智勇の大將なれ。暫く思惟し
て山中が降参行末誠と。ハ不被思候。共敵子

降参時。是助之と言ふ古語に任せ可。是免候。保
余の降人とは違ひ。人質杯にては難。是置候間。
各御両所、急度預け申也。日番夜廻り。稠敷預
りたまへ。進て決定之下。知可申入と。奥深く宣
ふ。故に降参。可極りけり。頼て元春公對面之
後。周防國土地。可干貫伯州。可干貫を可給
昔。光尾高の宿。日嚴敷。警固を振。急不被置けり。備
元。就公。賄。佐。有。り。て。從。之。位。又。勅。許。あり。輝。元。云
ハ。中。納。言。又。任。し。たま。へ。り。斯。く。て。庶。之。物。ハ。一
命。若。免。有。り。と。ハ。共。獄。屋。同。然。の。有。採。り。て。被
取。圍。け。り。也。兼。て。工。み。し。方。便。も。有。叶。此。の。上。ハ
何。卒。して。此。の。處。を。抜。出。新。山。の。勝。久。云。と。一。所

日楠籠らんと心を碎けしと共可施計もた
りしと元就公輝元公の佐清昇進御祝儀に
取給ひ元春も軍議少し懈怠したまは山中
使者を以て汝家通良又附いて謝しけり御
敵の出来下し某一命を彼肯免候ば重々
御恩に存候と来地山干貫可被先行の由御懇
篤之程無滌浪辱歡入候此の報恩は軍年五
百人前之扶持を物勢せらむ候は諸浪人を
集め内國に渡り長野我部を過流河仕と申し
けり共元春承引なし又人放千人の扶持来を
物勢せらむば九洲に渡り大友を過流河仕豊
筑を取て御恩を謝し可申と願ひけり共更に

承引なし山中思ふ掃り我が妻心之胸中を元
春疾く悟り知さる去りしか此の處に長居せば
事難しかよべし何妨くも忍び出素懐を達せ
げやと思案し或日赤痢を煩ふと疑しく晝夜
七八十度廁へ行きけり又番人最早退屈し
て左運りふ附行故頃て朝より透垣を越えて
底柳の水門を抜け出伯州黒坂に越え夫より
仁多郡岩屋寺山に隠れ籠りけり跡を尋て番人
共騒ぎ松明を振廻し其竹よ定よと尋ねけり
共終り行方を見失ひ尾高の山中出奔せし由
其の決伏隠れしに同國八橋城に福山次郎
左平内蔵正構道権之丞高宗籠り居けり南

條入道採々又扱ひけり故山中落ちてり此の
山城難堪として城を明け渡し難山へ引退け
去きハ丹山を攻め落ちし連穴片杉原に
羽南條三刀屋三保赤先を先として其の勢都
令七千余騎一人も石漏連駒の足を弄へて
次第しし取巻けむ城中又の連も防戦難成
此の小城は大功り難走けれど不多味方を損
ぜんより明け去て兼が岳と言ふ處に落ちた
まへに元春續いて跡を追ふ故小船に乗て
番賀の浦へ逃退け潜門を忍び居て見たまへ
昔兎王内蔵今兵糧を積みし舟に乗て追
懸来り向隠州さして渡りたまふ伝之尾子方

の城一ヶ所も雲伯の向まはなくして毛利一
統の有とたうまけり是皆神明の加護を依て
一國中定ま速村繁依院日の御崎等、執置与
二足右刀等奉納せらまけり誠々永正の頃よ
り今も於て六十余州兵乱を甚き万民片時と
安まらば住まじ事不能し又勝久公隠州出奔
依之暫刀鎧の類ひ絶え萬民堂々の化を誇り
粧とぞ成りけり
山中殿之助隠川陪ま同く岩屋寺ハ人多郡横
田村大字中村にあり山内松杉天を蔽ひて壽
蒼として晝猶晴い雲湯志又云ふ岩屋寺真言
宗金巖山と号す聖武天皇の勅願所天平年中

行基の木像を安置す。観音堂の下に寺あり。大
田を本尊とす。夫有山の境内一里余。諸峰羅立
して雲を凌ぎ、巖深くして流水清く、松柏楓杉
の類相を造び、群禽諸獸其の出づれば誠々無
盡の景色なり。鎮守蔵王権現の社、内所明神辨
財天の寔態、野權現の祠、鐘樓十王堂、河内陀堂
仁王門、向像長一丈、行基の迹なり。奥の院と稱
して、弘法大師の影像あり。阿本上人の彫刻な
り。継古ハ此山上に二十一坊あり、けるとらん
享祿年中、厄子淫久と三澤為國、令戮の特堂社
傍坊一宇、しん残焼失せり。是より、次第に衰微
して、漸く正業坊ばかり残りたり。衆徒中の連

別壁書今に存せり。本堂の北に横四間長さ
八間の岩あり。故に寺号とす。此の所に聖武天
皇の御灵塔あり。伊勢谷二十間余の碧岩、側に
天照大神の寔南の山に天神の祠あり。山趾に
高さ三間ばかりの青岩、又三堂の石を彫り
あり。寺の後に高さ二間の梵字あり。坂中
に石二間ばかり、姉尾羅岫の五字を彫り付
けたり。各々弘法大師の筆跡なり。寺寶と稱し
て、張恩菴の扁書、楊柳觀音一幅、二位禪尼の寄
進、弘法自筆の法華經全部二卷、後宇多院の繪
書、後醍醐天皇の繪書、後田融院の勅制、正親所
院の繪書、四辻版の御書、厚氏將軍の御役書、六

波羅の尼妙音の御教書毛利元就の状元子或
久の状山名伊豆守の奉書山内通續の奉書三
澤為虎岡為清の奉書堀尾忠晴幸極忠高の澄
文太守源直政云綱近云の御判其の外御室の
定よりたまふ壁書三澤氏等進の略にあり
同書云曰く、安西軍策云ハ勝久の迹を記し
て云ふ、かくて元春又新山、押寄せ勝久を退
治せんとて、矢戸世藝に羽利部杉原播磨守南
條入道三澤ミカ屋を先として、七千余騎新山
へと急ぎ給へば、勝久堪ふを得ず、同八月二
十五日新山を明け、麓岳と云ふ所へ落ち行
きけるを元春讀みて等せ給へば、香賀のかつ

ら島へ舟みて退きけるを、見玉内蔵大夫数百
艘の舟船りて追懸せれむ、爰よし堪へば、徳岐
の國へぞ波らんけしと、麓嶽の香へ得ず、香賀
と云ふハ、瀬戸の傍あり、加賀の浦のことであ
らう、浦を漕ぎ離ると、洞内があつて、舟りて
通ずることが出来ず、懐桶決し、岩の内、水の早
き事矢の如し、故又小舟の、櫓櫂なくして
行く事速かたう、數十回行きて、東西へ抜穴何
り、倍是を濤門と云ふ岩の中りて、仰き見れば、
乳の形ありて、水滴す、云々、此の神窟より、加賀
の浦へ半里加賀より、水の浦へ一里の海上な
ら、徳岐國と見深し、同近く見え侍るとあり。

雲陽志の五の島は後島といふあり云々。鬻を
納めたまふ處をば鬻島と云ふと見ゆ。
陰徳太子記に曰く、毛利陸奥守大元就朝
臣膠疾の北御坐者を種々針石の術を盡さ
れしうハ、漸く快氣を得させ給ふされ共約年
の昔より攻戦を茶飯とし給ひし故轅門の霜
雪馬背の凡雨も身體を痛ましめ、帷帳の計謀
も心意を安くせず、飲食を忘れ給ひし事なれ
ば、水はる夢れのつらりや、殊の外は老衰し
給ひけしが元龜二年六月十二日より、聊心地
悪しくありと給ひ同十四日、歌鬻て黃墟山の
旅に赴け給ふ誠も七十五歳也、輝元陸奥慟矣。

剛橋水漿不入、三月、水共帰らぬ道なれば、
埋桑の礼誠を盡して執行を了。空蟬の空しき
殼を送らんけし。薤上の露悲んて神旌の風
恨み多し。地却一歩か烟は蒼梧千歳の雲を省
むるのみふれば、起居は近くは、辱し人々
より、尺田寸地の恩惠も潤ひぬ者ハ、不及申、其
仁愛禽獸も及ぶむの善政も懐きし哀し
みを思へば、山陽山陰の地も手足を措者、柴起
人漁すも樂の子まて、父母を喪すしが如く、
匍匐踴躍の歎きも血の涙を流す有様ハ、唯大
聖釈迦如来、鬻鬻樹の陰にして、溼繁も入ら
せ給ひし時鳥類畜類も至るまで歎き悲みけ

ん。かくはそ有りけめと、聞、人語、人袖を流
さぬ、あかりけり、此、由雲州高瀬、し早打を
以て、彼、考けま、元春、懇、不、針、諸士、本陣、へ、考
向して、吊詞を、伸、け、る、元春、頼、て、出、令、給、ひ、元
就、逝、去、不、及、是、非、事、共、也、就、来、果、甲、敵、の、残、黨、為
退、送、此、の、地、に、在、り、て、今、之、の、際、の、孝、子、を、し、不
盡、候、り、然、傷、独、吾、か、身、の、上、に、候、さ、れ、共、今、の
歎、き、て、し、不、返、事、な、れ、か、及、晨、懇、懇、に、取、行、外、の
事、の、候、も、じ、僧、を、請、し、佛、に、供、し、稱、名、受、經、の、事
ハ、於、此、用、輝、元、隆、景、相、勅、可、彼、申、也、然、も、バ、予、ハ
周、武、王、父、の、文、王、崩、御、の、特、載、木、主、祭、兵、て、伐、討、
冷、い、し、例、に、任、せ、て、伯、州、大、山、の、衆、徒、放、悟、院、が

勝、久、よ、一、味、せ、し、よ、因、て、山、中、院、勅、末、石、の、城、に
籠、り、福、山、横、道、八、橋、の、城、に、在、り、て、國、中、の、人、民
を、惱、亂、す、此、の、首、惡、衆、徒、に、在、れ、バ、元、就、一、七、日
の、夜、層、に、放、悟、院、を、可、攻、破、り、て、候、元、就、一、志、の
有、ら、ん、人、々、を、向、來、り、し、高、超、え、て、身、命、を、抛、ち、
敵、を、立、竹、に、挫、給、も、じ、其、功、供、佛、施、僧、も、し、捕、傷
り、候、べ、し、と、候、を、押、へ、て、宣、け、り、諸、士、御、誕、畏
り、存、候、と、計、り、て、皆、鼻、打、か、み、首、を、低、て、物、申、す
し、あ、かり、り、去、程、又、因、二十、日、三、澤、三、乃、屋、南
條、將、烈、弥、八、郎、元、盛、を、初、と、し、て、雲、伯、の、勢、一、人
も、不、殘、馳、せ、集、る、其、外、穴、大、熊、原、依、波、之、羽、下
都、一、万、騎、を、引、率、ち、て、伯、州、へ、打、越、ゆ、と、披

露して、高俣を打ち鈴ひけり。山中鹿物等元
春伯州、彼越ふバ、所々の城共、分ち置きた
る軍勢正一手にあり。後詰して、衆徒等と内外
に、^突合せて戦ふん。勝利を得ん事、几上を拵ふ
より、^可易と、獨笑して、后々し。が元春も勇
のみか、智謀又勝れたる良将にて、眼見東南心
在西北けり。を夢みだし、不知けり。山を愚々、
九、抑元春大山谷向と披露有る。事實は、末石を
可波取、圍内、心ありしか。昔かくと、聞かふ。鹿
物城を可去事、を監み、渠を落すまじき。が為り
る。故、悟院波攻とは、諸軍士も、宣ひけり。と也
然る故、終次にてかくと、下知して、取て返し。末

石の城、押寄せ、浸々と取巻く。忽、鹿城し。かの
と、終廻し、仕身を付し。城樓を、垣上、城中、と、同、下
り、鬼、怒、息を、し、不、健、攻、られ、けり。鹿物、の、嗟、り
油、断、したる、折、あり、り。防、り、無、便、頼、り、突、入、安、藝
守、陸、奥、に、羽、利、部、大、輔、通、良、又、付、り、て、降、参、を、乞
ひ、けり。向、元、春、即、城、を、請、取、鹿、物、を、か、頼、り、て、甚、夜
首、を、可、刎、と、宣、ふ、所、り。突、入、口、羽、類、り、又、一、命、を
波、助、候、と、申、す。元、春、及、と、上、鹿、物、を、勇、智、人、又
起、え、あ、り、物、け、厭、ふ、か、兎、豹、を、檻、より、出、た、す、が
如、く、近、り、集、有、り、り。今、度、渠、者、城、を、浮、ひ、出、た
る、を、吾、が、謀、を、以、て、擒、り、す、と、宣、ひ、必、竟、是、天、の
興、り、特、あり、爾、る、に、誅、せ、さ、ら、ん、事、自、禍、を、招、く

也。當新不断却受其災と云へ、只速く可創類
候と宣へば、突た、羽翫と申さか如く、敵を強
きハ味方又強し、毒菜と所用を因て良菜と不
まじく、鹿物味方と成り、ふは却て良菜ぬさづく
候。元春を敵と強き鹿物始終遊て味と成るま
於テハ、良菜ぬさづく共又敵と成り、返す
も、却て毒菜ぬさまじきや、金筋至貴隨根成弱
と云へ、尼子の金屑みして、馬家の弱とふ
鹿物變ハ勝久減亡の後、若し味方ハ腰を可
折や、知し義と忠を思け、争か二石又仕へん
や、唯奇坐の命を可物謀り陣参する也。樂智謀
飽まで深きと任せ、詞を柔く又面を憚りて、方

便けりて、を、眞定と欲心得、脚邊違ふ、その心淺く候
へと宣へば、降泉通良此儀輝元隆景へ、不波仰
念して誅せられ、後悔の御事や候とんと申
けし、元春鹿物討事ハ、輝元隆景を扱置ぬ
元親御存生の時申定めありし也、今更何の愈
議評定の候べき、下去兩人類りに被申所を、一
概に承引せざらん、余り又理を任せ申し、勢
あるに似たり、然らば先づ、鹿物をハ、兩所、預
け置可申、重て、出そ左と右と計候ハ、めとて、隆
家通良に被預、され、鹿物ハ、途利男、あれば、若
遊向を窺ひ、逃走す、事出そ有んか、渠安堵
の思ひを成すべし、為め也とて、固防徳地、於

て一千貫、伯耆大山の麓に於て一千貫の食地
を可被與と宣ひけり。故勅一命被勅さへ有
難御事ありし、所領まで賜まじ候深恩、侯陸家
通良の御吹等、依り所也と、誠に頼り礼謝す。
さて元春對面有りて後、尾高日宿を定めり水
矢、只羽より警固の者嚴重に居おかしされ
ハ金盾のふせ、後、ご思令世たり、其後元就
朝臣又贈位有て、近三位又勅許成りけり。と加
や、是一生の備武功文徳の両翼天下に翩翩た
るが所致しして、此一筆に赤毛を副給
へり。後々、年嫡孫輝元の中納言し給ひし、此
蔭襲の成す所なるべし。

山中、磁勅出奔付、尼子勝久、逃走於隠州之事。
その後、磁勅陸家通良に附きて、元春、訟て曰
く、此の度は必定首を可被削とおそ、覚悟仕て
候所、御優恕を懇給ひ候取。未地をさへ拜
領申事、生々世々の御恩、巨海高山より、天日難
比、おそ候、然れが唯今御厚恩奉報とて、昨日
迄主人と仰り申るに勝久、又向て、子を引、鉾
を争せん事は、入逆の重罪禽獸とし、越えぬに
事、候間、此の一儀を、御免を蒙り候へし、左
候、い五百人が扶持賜はり候、於ては、諸軍
人を集め、伊豫國、押渡彼地より、長宗我部が
領地、土依國、本、切入、所々を切取、御領國と成

し進せ候べしと申請ひけれ共元春曾て許容
し終はず幸盛重ねて申しけるハ四國ハ中國
ハ降て候故某甲ハ御心を不赦赦してや候も
人然らば一千人の扶持を下し賜り候ハ九州
又罷渡り豊筑より入て大友の地を切征ハ可
申と望みけれ共是れハ承諾し不終幸盛ハ
ては深く御疑心御叱しけりと思ひ某許人
ハ成り候上ハ所々ハ城共一々明渡し可申候
先つ者國ハ橋の城を渡し申さくとて突終ハ
羽が勢三百余騎ハ鹿物ハ郎等日野又古と云
ふ者を相添へてハ橋の城相渡し候ハとぞ云
ひ送りける彼城ハハ城より福山次郎左衛門

茲ハ主たり折し横道権元高宗も此の城ハ
籠り居けるが是れを聞きて事ハ愚かふハ鹿
物ハ云事哉味方ハ在りし特出下知りハ隨
はめ今命惜さに侍の義を以法を以不知識
を願頭を延べて降人ハ成り諸人の前ハ面を
晒すを耻しとし不恩のみハ何の面目ハ人迄
ハ城を渡せふと云ふらん敵ハ成りあから旧
時の敵を以ハ何事そと返答して馬銃を掛
け散々ハ追返すさば云ひしか共ハ橋の城逐
日持堪ゆる事難成ハ故南條入道が扱を以て
福山横道城を渡し新山ハ入て勝久ハ一手ハ
成る其比折原播磨守盛重ハ所等の事有て末

石の城取尾の時ハ出陣せさしけりしが、鹿物未
首を石波劔と聞きて、急き以て使元春へ申しけ
るハ、滋勅ハ降参金、以て心より起て味方の号
令ハ首を俯するまてハ不可有、一旦命を可繼、
謀と出そ覺え候へ、警固等嚴重に御下知難、
如何採りし隙を圖ひ、遂電可仕候某甲慶々の
道筋日人を出し置候て、搦取可申候とて、く
がまう三柳辺り忍び馴る者共を伏ひ伏を
置きて待せけり所、或る時滋勅より新山の
勝久の許、足脚を遣しけりを伏の者共搦捕
て書状を奪ひ取、盛重を告げけり、聞て元春へ
送り進ず、元春も盛重が申送る所、吾が所存と

符令しぬ、花山そ有べけしとて、彼書を披いて
見給へば、末石の城不意に取圍せ、防くも無力、
己も没落も及ぶ候も、因て、一旦命を念し、重て
敵を可乙が為、偽て降人な罷出て候、何とぞ警
固の武士の透向を窺ひ走り抜け、新山、可参
りて候、其程ハ心強く波思召候て、新山を堅固、
保力せ給ひ、時節を待御坐せ、若し無勢りて新
山籠城難、思及候いなば、隠岐國、押波可給、
某も跡より馳参し可申也とぞ書めりけり、元
春さしハおそとて、陸奥直良、此書を遣さん
けり、ハ、西人負じ魂もや有けん、盛重鹿物ハ下
敵ハ昔より勝てて申悪し候、奈採是ハ盛重が

謀書よてと申候とんと嘲りけり。去程に鹿物
はいかまもして人目を偷み抜出む申と思ひ
けるが或る夜以外赤痢を煩へりとして、廁へ通
ふ事宵より雞鳴に至りて百七八十度及びけ
り。番の者共初出そ心をし付けられ、後ハ坐り
油断して有りける程に、鹿物方便得ぬと思ひ、
廁の桶を遊りて逃出大山の麓を徑て、美作國
へぞ立退けり。折原盛重かくと捕りて、されハ
出そか、らんと思ひつゝ、突之に羽等の不啞
の漢果然として把不街と云ひて、躍騰り々々
として憤り、首を擡肩を擡めて居りけり。が、
頓て彼飛脚系は書状を突之に羽分陣へ遣し

ありけり。二人己前ハ鹿記しあり事なれば、
今は云ふべき詞なく、面をわけよぞ見えたり
けり。元春より彼飛脚をハ、盛重とたし、却も可
難計と有りけり。共、劍首ても詮なしとして、踏錢を
与へて追捨りけり。元春さらハ新山へ押寄、勝
久を可退治として、突之陣泉口羽通良折原盛重
南條入道三次為清、三刀屋久祐を先として、七
千余騎新山へと急ぎ給へハ、勝久も及防戦、同
八月二十五日、新山を明け去て、麓岳と云ふ處
へ落給ふを、元春續て押寄せ給へハ、香賀の桂
島へ舟又乗りて逃退りけり。兎玉内藏大夫、教
百艘の軍船よて追懸むれを、此地にも不得堪

隠岐國へぞ被渡けり、かゝりしかむ、於雲州敵
城一箇所し、石残落去りけり、同、令國忽無為、
屬しぬ、是れ併梓築大明神、佐久佐神徳、
又所依也とて、元春より同二十七日、梓築へは
被元下り、馬又金履輪の鞆置きて、舟進し給ひ、
佐久佐へは、驄馬又同色の鞆置きて、被舟進

吉田物語より曰く、元春ハ元就公御他國の御到
來被聞及御悃情被遊、吉田へ御帰被成、御焼香
なと可被成候哉と被思及候、其、同州の經
悟院勝久へ申通し候、山身者より候、と、
靈集り居候、又付、六々敷候てはと被思及、冬被
及集元就公の御遊去歎きて、無甲斐候、一七
日の追善、同州へおて出、経悟院を可討果候、
元就公への志、於有之ハ、一手際仕り給ひ候、
かしと被仰渡候、各一同、御元干萬奉存候と
御請被申候、因茲、同二十日、三澤三郎元衛内、三
刀屋彈正元来竹、杉原弥八郎南條入道と初め
として、雲州の勢、石残罷出、其の外、矢、戸、殿、能

后依波口羽都令六千余りて、高頼を打立給
ふ。然る處、山中鹿之助、素元、春伯、州、於出馬
ハ、人数を集め、窪院と申令せ、致一戦可得勝
利とつゝ、伯州の末吉といふ小城海端に御
坐候。是より罷出候。其の故元春、波備、幸の儀
二候。麓之助をさへ討取候はし。雲伯の御隙明
候とて、窪院をばさしおめ、大山、御取掛
候と披露有りて、末吉へ御取掛波成。當日より
城の廻り、木柵を付、柵際へ諸勢詰め上せ候。城
の土手高く候。二付、俄に井楳を三重に波仰付、
矢、鐵砲を御打八せ。樂をなげ込み候。二付、麓之
助、難進存じ、種々御説言申し、御家人は波成被

下候はし、新山、御先手を仕、勝久并四郎事
討ち果し、其の上伯州への御先を可仕の由、矢
産隆家、以羽通良を頼み候て、惣望仕候。元春ハ
先づ城を請取、其の上より首を可波別、の由波
仰候へ、其兩人衆達て御断りに候。兎角、御子箭
のけか行け申探。波成可然候。備前の浮田兼
浦上事、勝久へ由通候て、窪院へ元春、傷き波
申候ハ、人数五千ありて、加勢可仕の由、堅約仕
候。儀無給候。元就云、御他男と申考。以此の筋々
早々御降明候。探とて、再々波申。二付、先兩人へ
御預け可波成との儀。よて、麓之物下城仕候。其
の後、兩人取持を以て、輝元云、御波成。波成、周

防徳地にて千貫伯別にて千貫合せて二千貫
の地彼先行元春、御目見仕候、尾高又宿波仰
付置候事

杉原盛亨ハ病氣ニ付末吉御供不仕候、茲之物
儀波物置候段承り、兎角欠落可仕候とて、葛松
三郎柳二人を付置侍せ波申候處、鹿之物よ
り勝久ハ遣し申候、飛脚をとらハ穿鑿仕候ハ
は、書状を持考仕候、甚の趣ハ末及難儀候又
付、一先津考仕候、兎角欠落可仕候間、御待可波
成候、新山又波御坐候儀不波為成候ハ、隠岐
ハ御退可波成候、時節を以て切返し可申との
文體にて候、甚の書状を元春ハ送り波申候、元

春より隆家通良ハ御見せ波成候ハ、是れハ
盛重分別違の作り状に日として却て笑ひ
波申候、然共鹿之物又番衆を付付置波申
候處、鹿之物己が股をつき血を出し、痲病相
煩ひ候通申候、晝夜數十度廻ひ申候、番の者
初めハ念を入申候、共、後ハ草臥寝ぶ、り油枯
仕候節、雪隠の桶をくぐり欠落候、大山の麓
を通り、美作ハ逃申候、就夫搦置候、飛脚、右の
書状を添へられ、兩人衆、元春より波遣候、兩
人衆も兎角の波申探も無之仕令、候、鹿之物
事、武勇は申す、不及一番男、りて、平人よりハ
乳より上、高く御座候、由、候、若量骨柄勝れた

侍又候故男ぶりにほとれ候て、如此みて可
有之候、右の鬼脚をは、登重、波遣候へは、路料
をとらせ追ひ捨らと候事。

吉川元春ハ穴及安藝守口羽下野守杉原播磨
守南條入道三刀屋三澤を先陣として、七千余
にて新山、押しよせらる、安子、勝久、石叶し
て、同八月廿五日、新山を落ちて、すだれ岳と云
ふ所、のがれ候元春續いて追掛らる、又付
香賀のかつら島、舩にて退波申候、兎玉内蔵
大夫数艘の舩りて追掛候へば、夫より隠岐の
國、渡り、隠州より上方、波罷上候、筒探成行
候、又付、雲伯、隠州、因幡迄御手、又、所し候事、如件。

安西軍策、又曰く、元龜二年、元春朝臣、雲州高瀬
表、又、坐しけり、が、元就朝臣、逝去の到來有りて
悲歎、不^レ少、彈元隆景ハ種々追善を、も成可^レ給、某
甲、殘黨、為退、此の境、又在りて、歎きて、無^レ申、斐
不^レ如、元就一七日、孝養の為、め、怪院、可^レ切崩、元
就、志、あ、お、人々、身命を、地、敵を、伐、と、給、
と、被^レ申、け、さ、バ、諸卒、最、同、し、け、り、同、廿、日、三、澤
三、郎、左、衛、門、三、刀、屋、彈、正、左、衛、門、杉、原、弥、八、郎、元
盛、南、條、入、道、宗、勝、を、初、め、と、し、て、雲、伯、の、勢、一、人
も、不^レ殘、地、也、集、日、其、の、外、穴、ハ、熊、谷、依、波、口、羽、以
下、六、千、余、騎、り、て、高、瀬、を、打、立、ち、冷、へ、ば、山、中、鹿
物、元、春、伯、耆、ハ、寺、越、さ、さ、り、所、は、所、々、の、城、又、分、け

置りたる勢を一手に成し、後詰して一戦せば、
經悟院と搦令可得勝利事疑なしと思ひけり
處、元春伯州大山、葎向と披露して、俄に末
吉を取囲まん。鹿物油断したる折節、あるに防
ぐに無便頓て、突久安藝守に羽刑部大輔通良
に付きて降参を乞ひつけり。
元春朝臣則城を請取鹿物をば其の夜頭を可
被割と宣ひけり所、突久に羽親に命を物け
らきよと申されけり。元春のやと鹿物物
け置り、折、以来の禍たゞべしと有りけり。共
兩人くり返し元へとせければ、先兩人を被親
けり。其の後防州徳地に於て干貫伯耆に於て

干貫の地を、河被先行とありければ、命を物け
所領まで送り候事、保隆家通良の御取成に依
候とて、誠しがほし礼謝して、則兩人を親み元
春、目見しければ、元高に宿を云ひつけり。是
突久に羽より、羽警固を成らせけり所、鹿物
いかにもして、後けりと思ひけり。或、夜深
更に警固の武士少しお眠りけり隙に、後けり出
て、大山の麓を經、美作の國へぞ逃上りけり。角
て元春又新山、押寄せ、勝久を退治せんとして、
突久安藝守に羽刑部、杉原播磨守、南條入道三
次、三刀屋を先として、七千余騎新山へと急ぎ
送り、勝久を得堪、因八月亦五日、新山を明け

て、簾岳と云ふ所、落ち行きけり。元春續いて寄せ給へば、香嶺のかつら島へ舟にて退きけり。見玉内藏大夫数百艘の兵船うて追懸けらば、不堪徳政國へぞ渡られけり。雲州軍話又曰く、山中鹿介偽降敵軍、城中軍乗勝とは云へども、糧已に約きぬ。今日天下の扶助なくば、争々大敵討勝と、諸城明退、或は再び降人を取り出でしかば、元子勢僅五千騎なり。石過刺、末支城、兩州内飢渴、望み士卒各軍疲不盡夜々落ち散り者多けり。山中鹿介幸盛軍使を呼びて諫めて曰く、我は名將の初より勝利十法を難く學び得て、貴敵

用之無し勝其の芽十を計とす。幸盛敵を偽り降人と成り、衆命を助け糧を求め、奪収て蘇岳を可撃たあらば、面々は皆古御を思ひ時を待ち給へと云し。十月廿五日、元龜二年の朝、城門を推茂き、鹿の角の前立を指差、矢留と呼ぶ。唯一人討出、甲をば鎗にお掛、鎗杖いて吉川陣内へ菟入に玉立大音にて響けり。山中鹿介幸盛了折矢盡きぬ。今日衆命を為助け降人を出て候、仰せ願くは、元春元長御慈惠を以て、鹿介一命を被助け、御扶助の由、今以後可盡大志。趣大将、申せよと高聲を呼びけり。は、陣内の警固宿直の武士大いに驚き、陣中の騒動、千軍

の東より不異幸盛を討ち大賞を得ばやと吾も
くくと進出真中より取込めたり幸盛が勇氣ハ
項羽の武威に越えたるは、礮と青狼大に嘖り
吾も武運盡き軍門に降上り汝等が心任よ
と鎧を抛ち太刀扱ひて是れぞ今降人の験な
り早大将の老げよと呼はさむ此の聲獅子の
吼るが如し暫有て大将見參申せし是と一
御入候へと勇士三十余人左右の脱袂に取付
陣屋の中へ入りけり。鹿乃を嘖て両手を振
もがしかば左右の手へ取付けり勇士共三十
人將基倒し又躡伏し赤面してぞ立ちけり。鹿
乃膝行頓首平伏す。干時駿河守對顔し幸盛の

姦たる體を見て昨日迄雨を施す龍玉も雲を
ふり得死蛇も考り御辺り日本第一の豪傑と云
ふ共兵糧盡き勢分散せし故降人又出て冷ふ
が痛のしや吾も止兵を守り奇と不用降敵を
不捨一人を助けり萬人妻ぶ者責えと惻に説
き向者国尾高庄周防國徳池の庄を二千貫俵
先行自是山溪道亦如許大江の幕下とぞ成り
けり。鹿乃喜不経日尾高の庄へ入部し蟠龍が
来復の氣を吞んで時を窺居たり去る程に尾
子孫の即傍久の徳政國へお渡り軍の用意不
怠此の事己の敬方と聞えしかば早く討手を
是向り其の二葉を可斬と評定決す。此今是と

を備ひ、急き隠岐國へ、鬼脚を遣はし、倭久、此
く告げらるに、割符万々なきに、満所の周所を、通
伯州境にて彼の國の周守、杉原播磨守盛重、廻
國の警固の者怪しと、是を過み、搦取て拷問
せしに、彼の鬼脚、白状し、笠の緒、属の半より、文
一を拵けたり、借ひ疑ふ處なし、先彼の鹿今誅
戮なくんば、亦如何成世の轉變の可出来と、急
き討手を向けたりしが、故今亦是を傳へ、周
守兼て妻子をば、聲なくんば、鬼井武藏守に属せ
て京都へ上せ置けり、んば、（按す）日後、大日記
にも亦此の事を記す、（年未だ）妻を迎へ、（所）
又鬼井氏をも相續せ、其謠傳たること、辨を

俟たざるなり、（頃）て尾高と忍び出、但馬國へ赴
き、自是又隠岐へ、使を立、勝久兄弟を招き、奇也、
濃州岐阜へ、（と）落し行りけり、
毛利譜二回く、幸盛與衆相議、伴隆吉、川元、長盛、
渠勇猛、（其）身且贈尾高庄、（伯耆）内、德地庄、（在）内、勝
久、通久、蟄居、隠岐國、日夜報警之計、無怠休、毛利
甫之、今速可代之、翼羽、既生、須有後、殃、山中、幸盛
傳甫之、飛羽、檄於、隠州、茲有杉原播磨守盛重者、
御守於、伯州、周捕、幸盛之、檄、使、推問之、不勝、其、責、
審語、其、密、旨、又、出、其、謀、書、（藏）内、（望）之、依之、早可、誅、幸
盛、割遣、軍卒、幸盛、祭、祀、其、妻、子、鬼井、武藏、守、（鹿）井、
（盛）伯、（男）此、（時）鹿井、（相）踏、出、奪、高、尾、城、赴、但、州、又、致、

書於勝久通久。元子兄弟逐出遠州。幸盛相共往
整庄濃刈改軍。

山中幸盛傳道山音。其日。元龜元年二月。毛利
氏族持吉川元春。少輔山早川隆景。敏德。內輔元
就。孫輝元頭。將萬五千人來攻。初幸盛之弟。東
約大友氏及備前諸族。控制毛利氏。因是諸族東
西并起。而遂不振。至此毛利氏大舉來攻。幸盛告
勝久曰。君宜留守此使。勿敵。知我寡軍。乃與久綱等。
悉諸城兵七千。出拒于布辨山。大戰。我軍奮擊。破
其前隊。斬敵將田戶左。研栗屋叔。以下百余人。
而敵衆益至。我軍遂敗。走橫道。政光等死者甚多。
幸盛久綱。敗戰。敵人識幸盛甲。震逼之。幸盛僅免。
勝久得敗報。一城失色。及夜半。幸盛歸。至衆心始
安。乃撤白河橋。而陳。居數日。元春乘夜。自兵道渡。

縱火來襲我軍驚敗走保新山會元就有疾彈元
乃留元春鎮出雲与隆景等西歸九月幸盛与橫
道高元高景攻長屋元定即羽倉城縱火破其
外郭城殘下而元春諸將來接不能接而歸十月
勝久窺敵兵寡欲復末次會諸城兵往攻之未下
元春來接遂解圍退營即夜元春分遣千人欲
襲新山遮我歸路幸盛勸勝久急收兵歸敵不果
襲已而元春縱火來攻幸盛怒欲出戰久緬不聽
嚴兵固守會元春有疾引兵去幸盛欲略伯耆以
七百人入末次城与杉原盛重戰不利將士多死
兵勢愈衰已而聞元就死勢又張元春曰勝久所
以為我喜以幸盛也乃宣言攻大山而急返襲末

石幸盛勦衆防之而衆懼無能起乃因穴江隆景
守口羽通良刑輔請降元春曰彼豈真降者乎
將殺之二人愛其勇智固止之因許以二千貫是
適杉原氏謀者捕幸盛密使奪其與勝久書其書
曰臣不意元春俄至詐降在敵中當窺向脫歸及
請固守新山不能守則避之于隱岐臣亦將進赴
焉請諒之云云元春示之二人二人以為諛幸盛
知不免自刺殺伴病痢自刺中逃歸匿岩屋寺陰
德太平記溫故和記皆曰幸盛自刺中脫走美作
今從雲陽軍實記元春率諸將攻新山勝久走隱
岐於是出雲無復我軍
立原久綱傳者人不同人毛利氏既滅足子氏併

山陰山陽十三州聲威大振而久綏等必欲報之
後三年毛利氏西与大友氏搆兵遣吉川元春小
早川隆景渡海入豐前久綏与幸盛兼虛擁之尼
子勝久入出雲取十五城威振近隣及兩川班軍
未攻轉戰于雲伯因但之間十余年嘗從勝久攻
末次城城將告急元春來援幸盛欲逆戰久綏曰
敵鋒銳甚平地對戰萬無勝算非乘夜則夜襲之
耳幸盛曰然退守新山元春又來攻幸盛欲出戰
久綏曰當待其倦怠而逆擊之元春不得志引去
孤城不能持久遂棄去入赤依織田氏
出雲和史桃野編子曰六月十二日元龜三元就
疾大漸十四日卒歲七十五元春時在高瀨城得

計突法謂將士曰葬奠之任輝元隆景在焉吾痛
勦敵以慰靈魂時幸盛在末石及聞表勢頗張高
光高宗等亦在八橋諸城皆在而大山僧徒等應
之二十日元春乃乘高瀨赴伯耆称攻大山僧徒
而急還攻末石幸盛計窮因突入隆家每藝口羽
通良矧輒出降元春曰彼勝久之忠臣也非真降
者也欲殺之隆家通良凌幸盛之勇智欲逐心服
之固請而止且許賜周防德地一千貫伯耆大山
麓一千貫之邑幸盛伴喜而退元春猶深疑之使
隆家通良固守之元春遂入尾高城幸盛日夜謀
逃還新山而不得會勅元就贈從二位輝元任右
馬頭元春乃開筵宴幸盛計其怨備國隆家通良

請曰臣不唯免誅又有賜邑之命竊謀所以報恩者雖然昨日為勝久臣今日及攻之則臣不忍為也願賜五百人俸集諸浪兵而入四國擊長曾我部元親女輔元春不許又請曰四國則近中國其不見許固宜矣願賜一千人俸以入九國擊大友義鎮又不許幸盛知元春深疑已乃又請曰悉招降兀子之屬城以表赤心元春乃許使隆家通良將三百余騎幸盛僕日野又六先赴入滿城以幸盛辭侵其城城將福山茲正次即左橫道高宗怒罵曰幸盛非昨日之幸盛也豈奉致人之命哉弓銳交發以逆擊之而不能克高宗茲正皆走還新山末石之役杉原盛重有疾不從聞幸盛未死

使人從元春元春未決盛重謀者捕幸盛密使奪其與勝久書盛重獻于元春其書曰臣為元春所困事出不意不能拒因伴降以謀再守將窺守兵怠而逃亡君其堅守新山若不得守則宜且走隱岐而待時也臣亦不日而來歸元春見之曰我國謂幸盛非真降者也以其書示隆家通良隆家通良曰惡敵固為常情而盛重之惡幸盛誠過常矣此書蓋為偽已幸盛稍察其情窺守兵怠日切而未得間一夜偽疾赤痢往廁數十回守兵倦而少怠乃自廁中逃奔里坂春亦伯遂還出雲匿仁多郡岩屋寺八月二十五日元春逐幸盛重隆家通良等攻新山勝久不能拒去奔熊岳元春從而攻之

勝久又奔加賀浦。潛門皆在島根。潛一作桂島。元春使見
玉元助大藏乘船往攻之。勝久逐赴急。於是手
出雲國盡歸毛利氏。

日本外史云曰。元春得訃。泣法。謂將士曰。棄奠
之任。隆景在焉。吾當勦敵以慰靈魂。是時幸盛在
末石。元春乃稱攻大山。僧徒而急還。攻末石。幸盛
出降。偽疾。自廁中逃。八月。元春攻新山。走勝久。勝
久匿京師。幸盛為盜。但馬因幡間。遂与勝久偕歸
於織田信長

參考

元子左衛門督義久家老衆并手廻衆分記帳中
老衆の内

美作の内

二万三千石

室原新左衛門祖

室原源太兵衛

美作の内

井村の茶園

因幡誌云く、八幡御山、宮村井村、茶園、當村の
百姓井村角兵衛と云ふもの、代々持傳ふる所、
四十八町あり、是ハ先祖角兵衛ハ、龜井武藏守
殿より賜りしなり、其の故ハ、井村本ハ雲州浪
士より、龜井殿より以前、當國より來り、此の里
より往めり、其の頃此の辺田圃少く、平原の地多
かりしかむ、角兵衛所々新田開作して幾年ふ
らぬ、又福祿の身とあり、卿士の格式を立て居
けりといひ、龜井殿ハ、元子の支族にて、是より出
雲國王造湯といふ所の人なり、故に初て湯野
十郎といひけるが、元子の本家沈落の後ハ生
國を出でて此の國に漂落し、井村が家を頼まれ

同國

ける、井村角兵衛の因幡あるを居育しけり
と、怨志を盡せり、龜井殿終に出世せられ、
元多高草二郎を領知し、鹿野の城主とあり、玉
ひける、其の頃角兵衛剃髪して名を素安とど
いひけり、斯く厚恩ある素安なる故、當村に
於て四十八町の田畑を下され、出さる茶と植
えて殊を樂むべしとありしあり、素安ハ、常
又兩刀を帶し、毎度鹿奴の城に伺候しけん、
武藏殿出迎ひ、昔の式代に違はず、書院に於て
膝を担いで、對徳せられけり、
去せられ、子息豊前守殿に至り、石州津和野の所
換ありし時、當國王光政池田長、御頼に就て

茶園四十八所、其の依井村の所得あり、然るも
二代の角兵衛、奢侈を好み、身浪を忘れて、彼の
茶畑も、相傳の田圃も皆、質物となし、此は他
人の有と成りて、零落の株となりぬ、其の後武
藏守百年迄、正徳元年の時、角兵衛石州へ参り、
此の由、款願しけり、向、由緒あり、素安が子孫反
んが、銀子としを下さん、其の上、又龜井殿より、御
需家池邊へ、御積有りて、流んたり、質物の田畑
を、本まゝ返し賜り、向、後、再、角兵衛が所持の田畑
質物等取あつかひあり、於て、其無代りて返
すべしと、仰せ渡されけり、又、同、其の後、何等
の決りもなく、今、又、昔の如く、持傳へけり、と

ぞ、今、此の里、又、多、仲、三、軒、屋、篠、尾、ふ、ど、い、り、了、枝
村が、支配下の百姓と、聞えたり、
勝見名跡誌、又、曰く、山、宮、村、角、兵、衛、が、茶、園、今、市
村、文、右、左、内、が、咄、又、龜、井、武、藏、守、殿、以、前、の、雲、州
玉、造、湯、の、住、人、な、り、故、湯、井、十、郎、と、い、ひ、け、り、新
十、郎、十、七、歳、の、時、出、雲、國、主、尼、子、殿、滅、せ、り、此
し、か、は、井、村、十、郎、も、雲、州、の、位、居、か、ら、は、ず、其、の、國
を、立、退、給、ひ、け、り、が、其、の、頃、因、州、氣、多、郡、山、宮、村
又、井、村、角、兵、衛、と、云、へ、り、巨、農、あり、渠、も、代、り、同
名、り、て、角、兵、衛、と、い、へ、り、最、初、の、角、兵、衛、法、隼、の
名、素、安、と、い、へ、り、此、の、素、安、も、元、來、尼、子、の、旗、下
か、又、ハ、家、人、か、其、の、屋、別、ハ、し、ら、ず、何、と、云、へ、り、

雲州の住人より有りければ、新十郎幼年の昔より相知れり者なりしが、此の者ハ、元子の没落より以前、雲州を去退き、因州へ浪人して來りけり。其の頃、山宮村のあたりは、田畑ふき平原にてありしが、此の素安、覺兵衛、富孫、ふさ者にて、此の所へ住居して、新田新畑を多く開作して、所持しければ、後より、郡中二人とあり。大百姓と名を呼れて、昔の卿士の格式をきて居たりしが、此の事を覺て、新十郎も傳聞しければ、雲州を出国すと、すぐ山宮の覺兵衛を尋ね來りし。頃ハ十二月二十七日の夜ありてありしが、深更に及んで、内を敲きけ

り。内より誰ぞと云ひければ、世等に向て、實名をば名乗るべからず。我は雲州より浪人して來りたる者なり。早く是迄覺兵衛に出迎へられよと案内しけり。此の旨を覺兵衛に告げられむ。不審ながら、自ら出迎ふる。湯新十郎といへる壯者一人た、ざか辰たり。さても久しく逢はざりつ。元子家の沈落を、凡の便り又傳へたり。先づ此の方へ來り玉へと、咎敷又誘引し、昔今の物語と、も委しく聞届け、暫く此の家へ寓居せられし。終つて、出せし、元多高草の二郡を領知し、鹿野又在城せられたり。甚の頃折ふしは、鹿野へ御機嫌伺ひ出けり。

大川を帶し、丸觀中を看すから、玄閑又あがり
番の侍に立ちながら、殿は御在宿なされ候り、
覺兵衛が来上したりと、彼申上よと云ひて書
院へ通り、看坐すまば武藏殿出たまひ素毎一
代は、昔の式代違はず、憐れを組んで、徳對せらま
たりといふ、其の時分、寺内村のうしろ山下、
四於八町を覺兵衛に賜り、此の畑に茶を植ゑ
て、老朝の樂とすべしとのたまひけし、其の後
の覺兵衛は、身の分限を有みず、奢侈を好みけ
きは、後には四於八町の茶園、先祖より持来り
けし、田畠まで添へて、質入して皆うしふひ
散々の躰又あがりけり、今の覺兵衛の親の覺

兵衛が時也、此の由を、石川津和野、罷越歎
誂しければ、御先祖由緒ある事、覺兵衛が子孫
あらむ、此の事不便と思はれんが、銀子共多く
下され、剃、免井殿より大守探、御親み有り
て、流れたる質物の旧地を、本主覺兵衛に戻し
賜りけり、是れ武藏殿百年忌の時分の事な
り、其の中又橋造の事、兵衛一人承りせがりけ
り、此が、寺の御とがめ、道ひて、是れ迷惑せたり
との咄ありと流れり、
田中覺兵衛由來書、湯水経着、因州雜記所載、又
曰く、因州瓦多郡山々宮村傍に、小名六日市場
と申所、井村六右衛門と申者有り、親も井村政

朔と云ひしと所々或夕暮又浪人めりたり侍
風と被^レ留宿を乞^レ給ふ其の時古右衛門走出
御覧の通り見^レ苦敷垣生の小屋夜具し無^レ之不
恙ある事又候間御いたとしふが外を御尋
収遊とし候^レかしと申上候^レむ波侍をとや
不^レ苦何^レこても其の方給^レ候物^レて直敷夜具
し心遣^レふ不及と有りし故古右衛門と再意を
御断も不^レ申上御宿仕五七日し御逗留御休足
波成御別添し重^レり候^レ付古右衛門申上候ハ
何方より御越遊むし御名は何と尋申候哉と
御尋申上ければ我は西の方より立来^レ候と
御たはむん又波御候^レ共其の後湯新十郎探

と承^レり候古右衛門先祖より持来の大小御覧
遊むし御所望有^レ之故戻上候^レバ殊の外御悦
波成我^レ世^レし出候は^レ此恩責すべしと御
懇又御暇乞遊むし何國としなく御走出波成
候其の後御武切世又傍れ鹿野へ御城御築^レ
波成古右衛門儀波及出候て先達ての御恩責
として山の宮村むらべかりけ地山林まで拜
領波御付別近御の百姓と波御付^用申候様
又波御付候^レじと日教か^レり候て^レたら^レ
敷働^レ入^レ申古右衛門し私年々^レ申可^レ申百
姓^レ為^レ御^用波下候儀御断申上候^レば或夜勿
躰^レなく^レ古^レ衛門宅へ御忍^レひ御出遊むし古^レ右

浙門御借波仰付からげ原、御出波遊錢或も
小玉銀ふど所々又御埋め被遊翌日より人夫
銭山玉をほり出したる沙汰多く夫よりハ投
同を申入ふ及近邊の老若男世おしふく土を
うがち開き田畠仕候て代々限戴仕候

田中寛兵衛持分四十八町左右之山共ハ被下
高三百七十九石九斗七升七合九勺ト云

井村角兵衛 六左末内男

武藏守探被遊御遊去此の角兵衛御墓守被仰
付

其子 井村角兵衛
同 角兵衛 同 角兵衛

同 角兵衛 田中角兵衛

同 角兵衛 同 角兵衛

同 角兵衛 上りの角兵衛六左内

永経曰、寛兵衛領分の百姓余分有之、何れ其方
名付子として、田畠為作候様又被仰付しよし
まして、今も領分の百姓を名付子のものとす

己酉白載する所の因州田中覚兵衛由緒

井村駒之助 井村道甫

井村政明 井村六右衛門

因州気多郡山笠村之傍より小名六日市場といふ所ありて爰に居住せり或夕暮と風浪人為けり侍波彦兩宿を乞ふに六右衛門立出申や御覧の通り見苦敷埴生の小産何とてか饗物となし臥具に入持たぬ賤か宿御いたもしく候へども外を御尋ね波遊かしと申上りれば波侍備し及否とよ苦しからず何とてし其方鈴仲すものにてよろしとあり寢具ハ元朱菰の笠何として心遣無用なりと有之候故六

右衛門も不及再徳御宿仕業飯存どもて御懇慮申上暫五七日は御休息徳成御馴染し重り六右衛門申上けるは抜身保江何國より御遊り遊ばし御在江何と申上けるや承りたしと申上けらむ我は西の方より立出候と計し御差あり其後御名を承り候へば湯新十郎様と申す御方より由なり六右衛門先祖より持來り力の服是など御上覧之上達て御所望有之故早速御戻替り是上申候へば彼御方ことの外御満足遊され我世に出入仕比恩賞不可忘と御仰いとこましくとの御暇乞何回とて反く御出立被有遊其後武功世に傍り御手柄異

國本朝ニ流レシ依レ之御所領御望ノ事、彼
為作外則鹿野ノ御城御築被遊其後六日市場
ニ六右衛門ト申者振出セト御意ト任セ御使
被遣候、とし六右衛門不通ト念点下ク違
難免辰申所ニ度々御使重ク無是所登城中上
ケル所直ニ御小袖拜領仕御目見事被仰付六
右衛門ト前度ノ兩宿リ之儀者打忘レ如何
事ヤと不審ノ所ニ免井武藏守探ト申上ハ
波湯新十郎探ノ御事ナリ、御差替ニ大小見上
候為御褒美山宮村むとやかりゲの地山林迄
拜領被仰付則近御之土民、被為市付打捕カ
セんと御事候御觸被遊候、む日役御リ之

事ハ九むかしはしく働ナかりシ故六右衛門
御願申上打捕リノ儀迄々私力ニ年々捕リ可
申候間村公事ハ御用捨可被遣ト申上げんハ
あリ夜勿特なくし六右衛門方、御召掛け遊
ばし六右衛門御供被仰付カ、げ祭ヲ御出被
遊錢或ハ小玉などを所々ニ御埋被遊翌日より
人夫錢小玉を掘セシタル沙汰多くそれより
汝同仕申上及ビ近辺ノ老若男心おし下へ
出をうがら候事夥しく誠ニ智勇文武の名長
有難しとしおそしとし言難し又上り代々
御免地頂戴仕ス

井村角兵衛

龜井武藏守探御逝去波遊此每兵衛、御墓守
波為仰付御墓掃除等申上了

井村角兵衛

荒尾是心志摩探御時代備前國より御國替被
遊御移波遊候跡より御伯母公探御子三人之
内由兩子ハ御男子由名は福久多内探御清兵
衛探と云々申上御兄弟共江戶、御越被
遊殘り御伯母公探御娘公探御兩婦探と云々
宗鏡角兵衛、御親と波遊之昔奉畏下恐御西
婦共ハ尋由養育候御伯母探方元二年二月七
日、御卒去御法名奉親親尼女蓮信世と御娘
云探方元二年四月廿二日御死去御法名奉親

秋尾淨心候世則氣多即山根村願正寺、御西
躰探之御石塔有之毎年掃除御菩提寺事

井村每兵衛 井村每兵衛

荒尾美作探由代ヨリ地改之節段々御取成被
遊波下茶山等之儀御吟味之上地平之儀御用
檢波成下候

井村角兵衛 井村角兵衛

田中每兵衛 田中 衛

右者文化五年春津和野、籠出候節持卷之書
付写

亀井記の田

因州御在城之節、菰原公より、陸地御下

一田高五拾三石三升七合 田中、寛兵衛

初井村と号す

此田、畝三町七反二畝三歩半

一茶所高三百三拾九石六斗六升六合

此田、畝一町一反三畝、此田九歩半

参考、菰野筆、

享保廿一年丙辰、菰山七世より、

田く、山の宮といふ所より、田中、寛兵衛と云ふ者

あり、亀井家の扶持人にて、寛永申年(按ずるに)

八年庚申(なりん)豊前守殿(三代、菰原政)なり、此

の年十二月卒去せられたり、石見、こまれし

時、供養して十一年干年かいつせか、しつせ、寛

永十七年庚辰の春、菰の宮へ、帰りたまへり、と

両親無事にて、弟子ども、其の家を守り、寛兵衛

か、りり人同前、又て暮し、たり、此の、寛兵衛

見より、帰りし、信心、其頃、島原陣の、最中、故、因

幡上り、加勢ども、侍らば、奉云、致し、知行し、と

可申、か、と、國へ、歸り、此と、聞えし、然、と、其の

内、又、島原の、切、土、丹、田、三、万、七、千、人、事、治、は、と

む、思ひ、立ち、し、故、なく、たり、故、又、度、地、と、三、田

津、人、とい、ふ、男、だ、て、たり、者、と、因、氣、相、求、め、て、む

つ、ま、ど、く、或、時、寛、兵、衛、申、さ、す、は、加、賀、國、と、新

田、畝、多、あり、て、諸、國、より、鋤、耨、を、負、ひ、て、集、り、と

開く、彼地、引越し開田せんと思ふ。又志らく
なし、孫八開きしあ、ず、我、銀五貫目あり、お
連れて加賀、汗かんといふを、而親聞いてさ
しとめ、隠居してあ、とをゆづりしと云、り、此
の寛兵衛常より大い、さ、げ、さ、み、侍、し、を、い、つ
と、た、く、亮、政、公、(池田)の御年、又、達、し、折、ふ、し、六、草
の、四、郎、七、し、が、有、探、し、侍、は、城、郭、た、ど、か、ま、へ、
氏、を、引、い、て、取、り、こ、し、り、て、は、如、何、と、い、ふ、と
な、し、東、へ、討、つ、常、吉、城、の、お、壇、な、ど、掘、く、づ、し
ぬ、ふ、と、聞、え、し、正、保、元、甲、申、の、二、月、の、頃、足、輕、政
多、む、れ、來、り、お、壇、を、崩、し、と、い、ふ、り、亮、伴、云、御
代、お、即、入、大、庄、産、と、い、ふ、者、は、く、て、は、あ、り、た、り、

人を掘ひ、決、決、し、お、く、さ、し、と、て、此、の、寛、兵、衛、を
掘、ひ、地、お、ま、よ、ろ、し、く、武、内、の、評、も、し、ろ、し、の、な
り、と、て、氣、多、の、山、東、の、大、庄、産、り、此、の、者、又、定、め
た、と、て、御、代、は、じ、め、の、開、山、也、二、代、は、姫、給、新、物、
三、代、は、母、木、の、孫、三、左、衛、内、四、代、は、鷲、幸、四、郎、友
衛、内、五、代、は、寺、内、五、兵、衛、六、代、は、同、ト、く、此、平、次、
七、代、は、玉、田、加、友、衛、内、八、代、は、土、屋、清、兵、衛、九、代、
は、下、石、の、五、郎、友、衛、内、十、代、は、新、實、仁、左、衛、内、此
の、人、の、只、一、年、勤、と、い、ふ、り、十、一、代、は、草、産、の、兵
助、十、二、代、は、住、田、産、忠、心、郎、十、三、代、は、坂、本、の、次
郎、兵、衛、十、四、代、は、寺、内、清、兵、衛、今、十、五、代、宿、の、件
次、郎、と、二、左、衛、内、は、り、

尾井記^家と曰く、明治五年壬申三月、田中鉄造は
東の所有地、茲に附与の地を以て、今、山百兩を
以て、島取縣より買入、人、耕下りし。
私儀、近前、津領仕度中候地所、當今之御主、意は
御座候處、右地所之内、山林之木、八年之植、徒成
木、爲仕候儀、以て坐候、伏、立、木、大、小、私、以、頂
戴、御座候、御座候、爲下候、探、奉、願、候、奉、茶、山、畑、山、地
共、一、山、御、折、下、奉、願、度、奉、存、候、然、了、處、都、て、瘠、地
故、育、意、候、品、以、御、座、候、珠、畑、地、多、分、御、座、候、處
南、作、り、不、行、出、り、相、成、其、上、運、輸、不、辦、理、之、土、地
以、て、産、物、之、責、捌、等、也、自然、池、に、比、較、難、仕、種、々
不、却、令、之、儀、也、御、座、候、伏、河、幸、出、格、之、御、詳、儀

在、以、右、茶、山、畑、山、地、共、一、山、價、山、百、兩、又、御、折、下
ノ、御、座、候、爲、下、候、也、難、有、仕、令、奉、存、候、此、取、奉
願、候、以、上
明治五年壬申三月四日

氣多郡山ノ宮村士族
田中鉄造
島取縣御廳

指令、南、届、候、條、代、今、山、百、兩、來、八、廿、五、日、限、上、納
可、致、候、事

一、銀、札、山、拾、貫、目
覽

右者此度御松下之地百之價上納仕候以上
壬申三月廿四日

氣多郡山ノ寔村士族

田 中 鉄 浪

右致落亭候也

三月廿四日

租 税 課

明治九年八月十四日去ル五年壬申二月田中
鉄浪より島取萩ノ金山百兩を納入して、近來
の所有地を拂下らるゝに付、今般務ノ金山
百兩を鉄浪に付與す。

天正年間其家六代井村六右衛門内、因列氣多郡
山ノ寔村之傍、小名六右衛門市場ノ處住ノ處、

家祖先代五位正藏守茂経長御親難之砌、暫時
御世活ニ波馬成候御由緒を以、波野御築城後
恩賞として山ノ寔村モ、ノ恩之地山林ニ至
近下賜、其後慶長十七年御逝去波馬在其家
世代井村寛兵衛、御墓守波馬申付候爾來數代
御廟所、奉仕既ニ二百八十年之是霜を經候
處、寔家ニ是迄之如く津和野在城之節と違ひ
遠湯之徑、所と相成、後世奈記を始、並清件忽々
立至、奉命の令、向々至て、家祿廢止の御沙
汰を蒙、逐年亦不來、傍ノ相成候御沙汰、計自
然定、又行届候申付と、深く是慮之至、候執
而者、右肯趣、精々致體、認一層心を配、子々孫

之又至了進水く御廟所へ懇進し奉仕し奉也
靈魂候様有之度依頼し及び候也

一 田中家代替之節ハ其旨及報知爾後必ず出

京為井家主、致而過御廟所守護之心得傳来

之如く最重く可相務旨を河申出候依て交還

且依頼として、家紋之衣類每度可長遣候也

一 先般其國内一般様地被仰付之際其詳拜

領地是迄之如く仕似せりし其置候儀石岩

易手重之筋之相見込み更り地所御掛下之

儀及出願迄前之如く所有地として持扱度旨

此度申上之度其儘置候て仕大祖居宿石村

り恩賜の存実又懐り昔神恩候へ付前件掛下

之次茅ハ免井家子於て及處分改て具家筋ハ

相渡候様体裁裁帳存相立大祖居御遺志を奉し

處置及び候條此旨確實に注意可有之之事

一 拜領地水世維持之儀其家子々孫々取締

の為概數八町之地而畑山林に至り迄之地界

を免井家ハ領テ度素志申出之趣神妙之事又

并他家之儀ハ無之候向申出之由御一置可申

候事

右ハ慶長年間以來御廟所守護特別就所請乞

年解藩御新政之際其家筋士族に申来冷未付

与遣候筈礼として此度出京候に付申上して

後承之心得方親敷申渡置候也

明治九年八月

従五位 龜井辰明

延三位 龜井辰監

田中鉄次殿

明治十年六月廿四日、田中鉄次、家産を永遠に
継承して、道月公の葬墳墓を守護すべし旨
を申諭す、

當家畧祖武藏守辰矩云、天正年間其家田井村
古右衛門へ、田坊田瓦多即山ノ箕村之内字モ
クノ原之土地御付與有之、爾來其家筋無税又
て所有候處御准許の後土地奉還之際御折下
之儀、付祖云の遺志を奉し、又云、^{當家}鐵次代價
の金貳百両給上し、土地の儀は如従前其ノ家

筋へ改て冷土の處分及び候處其手續馬端
無滞相前候趣、今取出末委曲陳述し、^後令満足
也、就而者此土地亦永遠保護ハ勿論祖云御朝
墓守護之儀肝要ナリと雖も、其地方東空を去
る遠湯として、當家より時々及指揮候儀其實
際運び難し次第、付第一祖云御朝墓ノ守護
及付與の土地維持に依り、其筋了於し子
々孫々確實に注意すべし旨、其末要領ハ昨年
出京之御書付を以て相違候處素より於其許
り、向來之恩顧を感戴し、當家と承候もる志不
淺手だして、依頼之廣通守すべしハ深く信ず
る處よりして、祖云神靈に御祈是より可被思及此

段於我等し大慶に在り也。然りと雖も將來
時勢の憂慮ハ、今日二期すべからず、此や永世
の保護にふ添ふ託す事なれば、我等を始
今奉命の日に遭遇す者其心一和し其志を
一途にして鑑戒を垂ん、孫謀を賤すべからば
んが永世保守の道を得しものあらざして
憂勢も亦立難し。依之維新以來痛辱こゝり意
を注ぎ藩政中既永世の家祿を治せし及び
前件之土地宛々付與の處置を下し、重疊意志
を沐しし朝屯す所ハ、永く家祖の神靈を安じ
奉らんを欲すべし。其く此旨を遵守し
ふ、強、永く力を盡し、保守の長を全くすべ

し我等が深く依頼す所也。依而従昔祖公土
地を付與し給ひ、及び開拓の事業に勤を盡し
給ひし事、實概畧別紙に記載し、保て付與せし
むる者也

明治十年第六月

淀五左衛門井原明
淀三左衛門井原監

田中鉄次郎

因幡國瓦多郡山、宮村畑地御付與の事、實
天正九年辛巳十月二十五日、因幡國鳥取城没
落す。於此城中の士民を退去せしめ、直子羽柴
秀吉入城あり。即日鳥取城を鳥取城と名し、天

正八年春以来鹿野籠城粉骨の至其勞謝し難
し其忠誠及び戦功感ずるに堪へば、鹿野城
庄短云御一手を以て御跡留り御戦功の事実
は旧記あり是を以て白銀三百枚河原毛の馬
二鞍を置け之を賜ひ乃び恩賞しして、元多郎
寺萬参千八百石を充行はれ鹿野の城主と為
し給ふ此事實を以て旧記を考り又山ノ笠三
於寺町寺及三麻沙於九歩の地を井村古右衛
内へ付與し給ふ、元多郎御跡領の期あり
て必其特を起さば疑を答はず(天正九年
十月下旬乃至十年の春ならん)然て此土地又
畑高を生ぜしり、御付與ありて後庄短云(天正

九年鹿野城御跡領より、慶長十七年御逝去迄
其向三十二年也、百方御心を盡すせら九浦惣
の人々を給ひ或は令渡を擲す、種々御策略を
以て浦坂種藝の業特々御助力遣はされ、六右
衛門は於ては御慮を以て盡力致し、漸次三松
余所の畑全く浦坂の功を奏し、故て参百参於
九石余の高を生ぜしり、今日病眼前より見しが
如し、然りと雖も、其祖視に至ては之を免除し
て収めたまはず、永く古右衛門の収利に歸せ
しめ給ふ故に高外閑憩の地として、所謂冷地
の稱呼を成不置也、後の領主池田泉二在りて
も、造々高外として、振地を為さず、祖視を賦せ

が中古絶のり五石の算加米を納るゝの廿二
て、殆ど三百年の星霜を経て、以て維新の今日
に至りしハ、其本源辰矩云右左門、御報酬
の御深志又出でし、其御遠算し亦仰くゞし争
ふべし田中家又在ては田中の苗字ハ辰矩云
より井村右左門ハ所賜爾來孫分に至て
田中を稱す寔は莫太カ恩澤に及ぶ如之維
新の後土地奉還の添マ方、御下ゲの次弟
又至りては、代々價金貳百圓を領し、天ノ巻井
家ニ於て慶分又及び改めて田中鉄次の家筋
ハ土地を付與せしハ、曩辰矩云の御素志を
奉ずるの旨意、一して是又田中の家筋ニ在り

ては、希代の幸福也、其詳かなるは昨明治九年
八月書付を以て達ス及びし事、凡そ將來辰
矩公御廟墓の守護及び土地の保護ニ、添し
必非忽せよすやかとぞ

明治十年六月

明治十年十二月、田中鉄次より、曩に下付せら
りし土地券、計百廿五枚を提出したるに付
其の請ひを答れて之を領ス、其後鉄次負債の
為ニ、所有地を債權者ハ引渡すに至りし事情
を具して、地券の返付を求り、依て明治十
五年十一月廿四日、鉄次親族村津正利ハ之を
返却ス

地ずるニ覺兵濟子孫能く四十八町の田園を
保持することを得た。今て他人の分有する所
となせりと雖も尚多作(田中)と通ずの字を
なせり

菅原名子の
鼻子ト居す

既ニして菅原は其の近邑勝宿の後、寺内村の
上野雞山より一段低き山の半腹より、名字が鼻
と云ふ所ト居せり、或ハ云は古勝宿神社野雞
山ニ在り、その社殿のありし所ニ明神が
鼻といひしを、後ニ訛りて鼻ヤウジノ鼻とい
ふなりと

参考)鹿野筆継(度)泰山七世の傳ニ曰く、抑其の
里(鹿野)なるくの西津にありて、高き山あり

山中寺盛回
浦富洞山
城ニ居す

神は孝元天皇五年天くだらせ給ふしるしの
にぞ残る。昔は十軒の坊舎をかまへて、勤行
せし故十坊といひしとかや、其の山なり、いつ
きの境々けづりなせり、維新歳々として、其の
併泰山の如し、齧の築ごとり山となん云へり、
年月日)出雲の國玉造より、此の里ニ来り、寺内
と云ふ所の居り侍らししが、勝宿内村といふは
非(寺)といふ所、藍の侍り侍りたりか
山中寺盛を航して因幡又新、巨濃郡浦富洞山
城を修めて之の居り、是より先、寺盛を富田月山
城ニ敗れて、雲伯ニ列の向ニ出渡し、身闘せり
と云ひ、竟ニ毛利氏の大軍子接抗する事と能て

大味方の諸城悉く陥落し、軍勢多く離散しけり
む勝久は京都に逃と申盛て所縁を求めて丹後
國に漂泊せしが、後より一揆の首領とあり、津々
浦々を徘徊し、寺に劫掠を事とせり、時に因幡國
の手乱正備出舟後より航して、因幡に來り、巨濃
郡の海邊を覘ひ、密に船を岩津に寄せ、岩津の向
岸より此處といふ村落あり、此の村落にあり、
幸盛居を此の所にとり、各所を夜襲し、濫妨を極
むれども、傍近の城主皆其の豪勇を怖れて敢て
抵抗す了るゝ、既にして浦富洞山城を修理し、
兵を集め、糧を貯へ、遂に一城の主となれり、さて
一日初より野陣せし、特の小産を焼掛ひける、折

小し、演風烈しくして、民産又延焼し、日此處四五
百軒の人家は悉く焼たせり、されども幸盛は仍
ほ洞山に居住し、傍近各地に横行せり

雲州軍實記に曰く、山中鹿之助幸盛ハ、伯州尾
高末石を落ちて、に多郡岩産寺に隠れ居て、近
郷の諸浪人山賊を誑催し、兵糧軍用之爲と連
に多郡中寺社の宝物重器を押領し、飯石郡へ
出て、因幡寺に押入、或は福祿の民衆を遣入、恣
行無忌少しよて、し文へ、了る者をば切捨、夫より
神内郡宇見日と御崎鷺辺の浦々よて、他國
より入津の廻船を怠し、金銀不残押入取て、大
社へ出、兩造ハ無二之毛利方ハ九む押舞合戦

して社内の神宝を可集と徒黨者も類し申せ
る。去れ共山中申しける出者社は國家經營之
祖神國造は穗日の命の正統也。いかゞ我々野
振、狼藉愚行を爲し難し。國家を経営して者
國の民を安穩に治めん爲也。善社も於てハ用
捨可然。保度々毛利家より寄附せられたる宝
物紛はく候へと國造、討、無承引ハ社中の
者計を故し可申と評議して、元龍云、群元々春
より、迎寄附たる執置馬杯ハ奪取寫と兩國造
とは妨げがれハ國造も道理に服し、誠、鬼神
無横道連感、入米穀十日計の糧を送らさけ
り。夫より、鰐淵寺の麓ハ鹿之物出生の地ありて、

即山中屋敷連ありける處なりハ、晝は隠れ夜ハ
出て民屋をたやましり。又ハ枕本清水寺等
にも隠れける故爰も有る。と南江は彼所又
行、終、在所を重ねず、誠、又天狗の如く飛行
する故何程心懸給へ、去終、とらへら、去
き、と云、則、とてハ大望難叶とて、但馬丹後ハ
方、然えて、海賊を治らむ、手下の軍勢又四百
人、及びけれむ、嶺、山岳を頼み、初めて軍旅
を立、處々の小城を攻め、落し、小笠原を敵、又取
て、合戦無源、此の年鹿之物三十七歳、元龜元年
又、當、の血氣勇猛の最中なり、
勝見名跡誌、と曰く、尼子の武運、つたなく、富田

城は没落して、鹿の物流浪の身とは成りたれ
共鹿の勅はいさゝか降参の志なく、猶も敵を
ほろぼし、旧主の爵位を敬せんと、志烈の志ふ
かく、晴久の一族は勝久と云ひける人をかた
らひ、雲州伯州の向うて一揆を起し、優々して
合戦す、されども毛利家の大軍は諸城を攻め
落さる、雲伯の逗留し叶はず、軍勢も散々、成
りけむば、勝久は京都に落し、行り、鹿之介の所
縁を求めて、丹後へお越し、漂泊して居たりけ
るが、一揆の大將となり、近國の津々浦々を廻
り、海賊をして世を渡り、内々、伯州に在りけり
比、因幡の近平争亂の次第は、聞らるべし、たしか

47
御て天正元年、遙れ者共を拒集して、小船を取
来、海賊濫坊のためとて、丹後を発船して、因幡
へ来り、巨濃郡の海辺を彼方此方と窺ひ、あ
り、密に岩車へ船を寄せ、濫坊をたせり、其の比
の岩本の川より向ひ、又日比屋とて、氏屋軒を
列ね、富有の者多かりし、が、鹿之物此の所を居
住として、方々へ夜討をかり、濫坊をなしけり
む、近辺の城主此の悪行を聞か、いかゞしして、
討ちとせん、と窺ひけり、どし、中々すさまじく
有さま、なれむ、皆おのの城々の用心稠くして、
討ちとせん、とす、為らし、やがて巨濃郡浦富
相山城は取あがり、普請を企て、此の城を居所

として、入敷を集め兵糧をこめ、城持を成し
けり。そのあふ舟より、あかり野陣を取て、辰下り
けり。小産共を、焼け拵ひ、山上より引けり。又、
折節、浪風を、強く吹け、たて、彼の小産より、火
いづり、同此産也。五百軒のこら、ず焼として、今
ハ跡なく、成りけり。

陰徳太平記云、同く、山中、申盛ハ、元龜二年、於伯
州、志川元春の為め、因就きけり。漸々として
逃出、丹後、打越え、涼泊し、諸所の一揆を、馳集
め、近國の津々、浦々を、遠り、海賊、盗妨の中、二月
日を、送りけり。己前、伯州、に在留し、けり。徳因、殊
争亂の、標、棘を、委しく、用ひ、置さば、けり。元

龜三壬申年、溢者共を、招集し、小艇を、取乘り、丹
後を出て、因州、巨野郡の、海辺を、所々、窺行し、け
り。が、潜り、岩本、へ、舟を、寄せて、監妨す。岩本の、河
より、向り、同此産と、云ふ、處あり、是、己前の、日
野の、旧地也。此の、地、又、富家共、多かり、けり。是、ハ、鹿
助比の、處、に、辰住し、諸方、へ、夜討を、掛けり。向、近
御の、領主共、渠を、討ち、取らん、事を、議し、けり。共、
其の、勇猛、千才を、可合、標の、なせ、れ、ハ、却て、城を、
不、破、陥、楯、又と、用心、して、こそ、居たり、けり。是、鹿助
頼て、巨魂、郡、浦富、桐山の、城、に、取上り、諸所、修理
を、加へて、居城とし、人、衆、兵糧、澤山、に、用意して、
一城の、主と、成りて、遠近の、在々、に、溢者共を、

遣はし、横行しけき共、其の武威は恐怖して、郡
中の士皆城門を閉ぢて、敢て出令ふ者もなし、

因幡誌も曰く、巨濃郡大谷^保、大谷村曰比屋ハ、
中頃繁昌の所ありて、今又傳へて曰比屋干軒と
いへり、長者屋敷なりと云ふ迹ありて、平政の中
より、多くの屋根石土焼物或は鏡なども出づ、
天正の頃まで民家由五百もありしとかや、忽
ち又雲州虎子の浪士山中茂之助が盛當国を
乱入の初め、先づ此の所を乱果して、民屋残ら
ず焼討せり、其の後絶えて人家なく、汝漢沙茫
たりしが、近き頃大谷より出作して、いま竈少

々ありのみなりとあり

因幡誌も曰く、浦富桐山城旧しき城なるや、草
創の時代しれず、永禄元亀の頃廢地となりし
所は山中茂之助より入乱して、一番又此の
城を取上り、小屋掛して近郷を乱妨し、少間ハ
住居しけるが程、早く法美郡龍山の城を草創
し引移りけり、

山中幸盛傳道^山名^美も曰く、幸盛在岩屋寺^無
一甲志愈堅、乃糾山賊淳浪^社、以謀再
奉^卷皆曰、梓築國造^眞毛利氏^盡劫奪之幸盛不
聽曰、大社創之國土之祖神、國造世傳其祭祀、豈
可侵乎、乃入収毛利氏所獻貨物、而不敢糾神物

及國造財宝國造感歎更贈十日之糧云幸盛遂
入野洲山出沒枕木澄水諸山元春不能制之也
出雲私史源桃好曰幸盛在岩屋寺志猶在興
復糾近地之浪士及山賊奪禰寺之錢物以給糧
食及費用又入飯石郡奪豪民之財貨入神門郡
要宇龍御崎之運船奪其所載者其衆僉曰杵築
國造毛利氏之首黨也宜其奪其財貨幸盛曰及大社
經營國家之祖神國造掌其祀者而兼德日命之
正統也我今日之事欲經營此國而安撫此民耳
豈可侵此神哉乃遣使於國造曰毛利氏所獻之
物宜賜之我否則將自入奪之國造不應乃入奪
之神物及國造之財貨則不取其一國造服其義

茲拒幸盛と
桐造托了

更為魏十日之糧幸盛遂入于野洲山下而居焉
山下幸盛之產地也其家尚存焉元春聞之將攻
之幸盛乃入枕木澄水諸山出沒不定元春遂不
能獲三年元龜春幸盛度出雲遂不能濟事率其
衆乘船赴因幡巨野郡築城於桐山而居焉又糾
海賊衆為五百余人為盜於因幡但馬丹後之間
茲拒幸盛が因幡國より來り住せしを聞かば往きて
山を訪ひ深く相造託せり
因幡民談記に曰く、亀井新十郎八年いまだ二
十三のとき成りけり、武勇智謀中々化慮の
及ぶ所又あらざり、亀井元春雲州尼子の浪人
湯新十郎と名乗けり、尼子浪人多く當國より來

りし故其のよしみ又つれで十七歳にて初め
て當國へ来り其の頃山中麓之今當國にて
武名を振ひ戦功を顕ハし九子故鬼井これを
頼みて附慕ひ度々武功を劾ましまれむ云々
本朝武家諸姓分脈系略着略曰く、彦矩、天正元年
十七歳、属山中麓之助幸盛
鬼井家寛永系着略曰く、天正元年、麓助奉因幡
國彦矩卿之注徒焉
彦矩公御武功書曰く、天正元年、危子左車内
尉勝久部を立て因州又下向ありし此特新十郎
と勝久は随ひ因州にて武功あり此特十七歳
寛政重修諸家譜曰く、天正元年、危子此特旧臣

幸盛山名豊國
と其を致臣
武田高俊と
討つ

山中麓助幸盛さまきよ素師子ありしが、因幡國
よ東子の由をき、彼の地に至りて、之子屬す
然り又幸盛は淳依の身にして未だ定まりたし
領知らく、相助くべき力者もあるが、斯くしてハ
始終大功を立て難しとおしひ居けり子、今、因幡
國守、彦山名中務大輔、豊國入道、禪高親臣、武田、豊前守
或ハ美作守子作子高俊が為めに逐はれて、母後
に在り、幸盛以為く、雲岡も境與相接せり、今若し
豊國を助けて、恢復せしめば、我が志因りて以て
成すべしとあり、乃ち決を遣として、豊國を説か
しめ、假りて君臣の約を結ぶ
勝見名跡誌子曰く、滋之今ハ桐山を居住とし

て彼方此方を横汗すされ共海賊一揆の浪人
なれば目も定くたる領知をたらず即令ふ
べき力もなし、斯くして始終大功を立て難
ければつらく思ひけり、唯今富國の屋形
叛臣共又追すべからん給ふこと他國の旅人た
りといへども、笑止千萬の難ぢ、かの味方
考り逆臣共を討つ事、大軍功を励み、大祿
も取付くべしと思ひ、まが布施、漢者を以
て此の由を返し、御家人の中より列し、軍忠を盡
すべし、さあれば、武用が誅戮特日を移すべ
からずと、四ゆ^中くおくりければ、豊國斜ならず
悦び、給ひ、徳之令と石臣全體の約を誅結ばれ

けり、是れより、徳之令の兵威、天下に、忠功
義名の徳を立ちけり、國人も其の下見は、遠い
下知の催促を仰あけり、其の比、後之令二十九
歳なりと、かや
陰徳太平記より、徳助の海賊一揆の大持反
れ、國中を定りたる領地を、み持河助令人も
だけき、かくては、富國より大功を立てん事
難し、山名屋形、叛臣武用は、波逆勢、斥の難
けり、彼味方又成りて、逆臣共討の功を成し
ば、大祿を得べし、是より、立身の所階也と思惟
して、急が布施、使を立御家人の數は、次列な
ば、軍功を盡し、武用誅伐の功、不可移時日候と

望みけりしに依り、豊國大いに悦び、頃て君臣の
釣をど足りたる、因に鹿物威光強大に成りて
國人皆下凡に立つ、當年三十三歳長高く骨荒
く眼大に光有て、人を睥睨す、難向面、鬚髭
多くして、胸より手足まで毛生ひたる、由天
王に不異して、魏の雅張遼がや児の啼を止む
この後あり、近來年牢人と成りてより、己來所
々巡坊劫奪を事として、人民を魁^魁し、村邑に不
乃申、神社佛塔に押入什物を取て軍糧とししけ
り程に、國中の寺社徒古より傳來する所の珍
宝重器共此の特多く、奪^奪佛とらさる、
南庵大阿訶に曰く、(幸)盛具の後、丹後親しき

因みに有るより、立ち敷え、遊容の身と成り、有
りけり、其の頃、白海大いに乱り、家國分離し
君臣父子の向て群疑蜂起し、故もや有けん、因
幡之舟、蘆山名禪高を、長臣武田豊前守高徳、立
出レ、おは是れに遊容と成り、其後又おはし
まし、を鹿物に合じ、村ましたる身、可れむ、親
しく相談らひ慰め、さす、有る特い、が、せ玉
へ、因幡の國を取り返し、まおらせ候はんとす
、ゆ、今ほど、屬せ、徒ひ侍り、旧臣何程に有で、け
ぞや、と伺ひしかば、士亡七、十人、甚のお下々、百
人、と有るべし、と成り、出助承り、雲列、牢人、方々
と散在し、六百、人、余有るべく候、凡八百人、よ及

ぶゞし其の上御本國ならんが同列もかやりの事を待つ者多かるべし。一味同心の誓を堅くし、戦ふ程には六七千之勢を對し、軍を挑み候共さのみ越度へ取らまじく候八百人之者共謀を廻し、一命を輕んじ我を重んじ戦ひたば寡を以て多を碎かん事掌の中在りとくく思召立給へ同列を攻め平げ雲列への便もしし。尼子遷住の河邊素懐と合存る。旁以御心を安んじ候へとす、めし々む禪高是れ天の与ふ所なりと悦び其の催し急所、斯くて撰吉田おまわつべし。門出を脱ふ事流石う矢取の分難し見えしけり。

因幡誌より曰く、鳥取城山を久松山と号す。草創ハ天文十四年、當時國の屋形山名左馬助誠通高草郡布勢在城の時、郭外茅一の休候としてこれを築かせけり。と云。繩張の長臣武田豊前守高信が家人田原某と云ひし者と聞えたり。大図記より高山嶽々として独立し、西北ハ濠海漫々として測る可らず。山下又澹川を帯みして其の便りなよし。之を因て容易に攻め干せしよよし。無かりしと書けたり。地の利名堂の城窟にて、武威獨身孟兼たす勝地とかや、斯くて城成りて初めの程は長臣番手に在城しり。時より高信一人危城せし事を欲し

けるが、竟も足番として、高城を護ら、是も高
俊陰謀ありが故なり、高俊初名又五郎、後豊前
守と改む、或は美作守と作す、父を武田山城守
と稱す、本若狭の國守、武田大將、大佐、俊賢の若
流なりしが、山城守故有て、若狭を出奔し、吉國
と稱す、山名の若人となり、危けしを、誠用賞罷
ありて、長臣の列に加へり、是しと可なり、然るに
天文九年、伯耆橋津令戦の時、尼子純伊守と攻
め、伏せらば、山城守致、讀自害せり、淺徳大平高
信父の跡をつぎ長臣の勲も出で、權威忘らる、
終も永祿六年、謀殺発見し、押して鳥取の城主
と可なり、布勢と對して、令戦止む可なり、或は年

末の主君を毒殺し、或は方術にてこれを弑す、是
犯の悪逆年月を追て、さかんなり、國中の城々
約きはこれを討ち果し、強きは論諷して、これ
を爰末しかり、一國大申、これが為めに、打廢せ
り、斯くて、中務大輔、豊國、薙髮して、禪高と号
すの時、主と、權柄高る、屋形あり、れど、無
事の如くなり、女かゝり、可なり、天正の初、雲川の
尼子の浪士、山中、今申、盛末、豊國、も屬せん
事を乞ふ、豊國、究竟の便りを得、處今も、謀て高
俊を攻むる事、敢同なり、
山中氏祖祠記、爲服却元と曰く、尼子氏亡、申盛乃
心、獨、爲、復、之、無、何、託、其、出、之、丹、後、先、是、因、州、山

名禪高為其臣武田豊前所逐喪在丹後、過中盛
遊松酒相歡、中盛乃深思念、因與我接、疆僅物此
人、使得復歸、因遂為後、前今安知、不為之奇、復未
酒酣乃向禪高曰、若今等君事左祖、必想者、允我
人、禪高曰、可得百七十人、中盛曰、足矣、君之曰
國、他人豈無抱志待君者乎、今誠從吾言、密謀
一志、則更在一舉、中盛請從、終行、萬一有復、急亡
國、余眾散在四方、尚八百余人、中盛在、亦可一呼
而致、君其高之、禪高說、於是密招士眾、定謀、刺曰
乃與中盛俱潛入、因列
野史、山曰、山名豊國、稱大藏、大輔、襲因幡守、獲
居島取城、入道、号禪高、元龜中、有臣武田豊前者

逆謀、逐禪高、奔丹後、是時、尼子義久、亡臣山中、中
盛又漂流、而在于此、俱相交、共謀恢復
出雲、和史桃母曰、曰、因幡、山名豊國、中輔、為其
臣武田高信所窺、高信奪其島取城、廢之、中盛病
其無所倚、遣使於豊國、曰、使我得列臣籍、則竭力
以誅高信、豊國喜而許之

中盛、觀山城、浦富、桐山城、をすて、法美郡、國府、觀山、を城、すて、出
し、居、る、
巨濃郡、八咫、辭、みして、軍謀、武略、を、使、あら、さ、せ、り、
中盛、觀山城、浦富、桐山城、をすて、法美郡、國府、觀山、を城、すて、出

因幡志、と、曰、く、觀山城、水、祿、元、龜、の、間、山、中、度、分
中盛、此、の、山、を、城、を、す、し、ら、へ、女、向、住、居、し、島、取
の、武、田、高、信、と、令、戦、し、む、さ、處、を、

元正元年癸酉八月朔日高信手勢令刀勢とし、四
五百騎を率お乗りて、靉山城を囲みけり。幸盛
出で、戦ひ、且つ密々の謀し令せたる今木山城
主秋里左馬允俊諱として、今木山を下り、靉山
に向ひ、几ろが

因幡志と曰く、今木山城則ち今木山とあり、秋
里左馬允草劍の城と云へり

武田勢と、西村川を越えつ、執されつ、中御村の辺
りて闘へり、幸盛ハ武田勢のや、退却するを視
勇を奮ひて、攻撃しけり。武田ハ武田ハ総勢竟り敗北
す。是を以て靉山の山下宮下岩倉印垣まで足の
踏む所なきまで死屍充滿し、守手の軍勢も大り

鳥取の八羽
つぶれ

大残る者なし、斯くて幸盛は引木暇に至りて、軍
勢を集令して、靉山に退陣せり。是を鳥取の八
羽つぶれと言ひ傳へり。是に於て幸盛
も山名禪高を率じ勢を束じて鳥取城を攻撃せ
んとす。然れども此の城を力攻めする時は、多人
数を損するの恐れあり、故に高信降参せば、速に
開城せしめて、和議を講じやせしと、画策しければ、
高信も又三郎直信が、高草郡玉津村鴨尾城に
蟄居し、禪高も近臣高信を逐ひ、忽ち一國の各城
を回收し、多年の鬱憤を散しけり。偏り幸盛
が勤功ありと寵賞し、勝久を二の丸に置き、幸盛
を諸臣の上と居らしむ。是を以て山名氏の旧臣

山名國直取
城の力勝久
を二の丸に置く

疾む者多し、勝久車盛逐る去る。

雲鴻軍実記曰く、元龜三年申八月、同州巨野郡龍山城を籠りけり。武田高信五百余騎にて押寄せけり。其利を失ひ、鳥取城、武田の引退く。其の後度々拒令て山名里後終り得勝利しかば、是を偏り山中の軍功也。連、空禄を与へけり。其柄大義難謀思ひけり。折節、左源太兵衛左衛門守より、以使者急々上京可有之と申越。又付同年の冬、至り上洛し、織田信長と對面し、明智曰向守か手より為し居けり。以て勝久云を呼上せ、大将として集り居共。又山中浣之物立、左源太兵衛神石^{三郎}左衛門次郎、左衛門

内徳井井十郎吉田三郎左衛門、森服市正横直源、今同權之、左牛丸大炊、今同攻。即左衛門足立、源部左衛門、同次兵衛、進依吉兵衛、兼天正元年十一月、京都を去り、但州へ下り、山名但馬守を頼みけり。故武田高信しえ、表裏の士故、逆心して、又左子、志を廻りけり。又付、同州へ入り、十日、同州を攻め取り、事十五ヶ所、其の勢如破竹

陸徳方平記曰く、其の後、浣物桐山を引掛、法美郡、同州の龍山城を築き、榑籠、高信の乙が橋、席の内を敵に侵させけり。事を無念と思ひ、人衆を夏遣し、攻め落さくと、迫令ふ事度

々也、かくて近江の城主共、渡物と語らひ、一
味しけり者をは懐之、背く者をは扱之けり程
に、近江武田又与力せし法美郡、今本の法美寺
杉崎の夷子山、岩倉の尺山も内心を迫りけり
南武田逐日武威薄く成りけり、憤怒不堪
如何よしして、密助と手詰の一戦して、討取ら
げりと、寝食を忘れて議擬しけり、
同年八月一日、高信手勢并に援兵を犯して五
百餘騎未明より、鷺山、押寄せ取危けり、省城
山の周囲のさのみ廣大な所と雖も、四方又
山所々、岨城として、峻絶しければ、輒く上りか
たし、山頂を切開きて、城櫓を搦、人衆兵糧丈

夫又籠め置、近日鳥取をや攻め、敵は彼等て
や戦ふと用意したる折、たんに敵を能く、尚又
引受けんと、鳴を静めて待ち居たり、武田勢山
上、崖々として登り難かりけり、は漸く山の西
方を攻め上り、堀近く成り所を、密助指麾を執
て、時分好しと下知す、む木石を城て落し、
火銃射かけ、る間、敵一矢も支へず、山下まで
引退く、法美寺、今本山の秋里、大馬元、為後、註打
出けり、武田と兼て、軍士を分ち置、國府川
を渡り、中御の在家の前まで戦ひしが、此の手
と折負けて引去、武田が勢と一つに、取りけり
程に、總軍何となく、渡り走つを見て、城中より

百四五十人切て出でけれど、武田勢前後一度
又崩れ去つ、吾先よと引けて行くを、一人も漏
すなと、亂山の山下より、窠の下岩倉印垣の村
の前を過ぎ、鳥取の城下まで一里分向還討は
討て、天津の大橋立川の村の前引不縄手の傍
へ、死人充満して、足を容すべし地なし、高信
ハ稍片息を成りて、鳥取へ逃入りけるが、定め
て敵河等来一防して、不叶ハ腹切らんと思ひ
定めて居たり、後年まで村老共たのもし
崩さといへる是也、是はちりして近郷の武士
鹿助を恐り、事如鬼神
豊國、破竹の勢ひよ来て、鳥取を可攻として、中村

源八國、同大炊物春續、森下出羽守吉、遊等を
侍大将として指出されけり、諸方謀じ令せ
徳助諸將の指麾を司りて、久松の城を押寄す
る城より、足輕を出し、毎日小廻令有りけり
、或時諸手一同に進て、外構を踏破り、山下の
所へ推入り攻めけり、む、城中防ぎ、兼山下を墮
て皆本丸を堅めけり、寄手攻め上らん、とす
る、城兵節所々々下り去防ぎけり、故上る
事を不得、徳助搦手の天王の尾より、山傳ひ、
城の後を廻りて、推寄せしかば、城兵城中へ引
入、十神の社の前へ群立て、爰を破らばと防
がけり、向寄手攻め入る事を不得、暫く引退て

扱、けりしが、己の日暮り及びけりとは、皆山下、
引去り、其の後、城候難らるべ、敢く攻め入
難く、皆山下、屯を張りて、暫く令戦も無かり
けり、城内も無勢なれば、打出ても不戦宜し
く、日教を送りけりしが、かくて、終日、叶と、退
屈の心をせしめ、皆落度のみしなりけり、寄
手此の弊を見て、當地名城なれば、力攻めし
て、叶けりとして、和講を請ふんと云ひ入
れ、らんば、高信も今、勢ひ盡り果て、先、一旦の
謀の爲め、と思ひ、許諾して、互に誓紙を取り
か、ハシ、高信より、幼女を人質とし、西御を越
り、面々人質を言せし、高信の朝乞の城、之退

きけり、後助ハ此の度の功に依て、豊國より、厚
禄を与へ、諸臣の上、置きけり程、一旦の功
ハ、建たけりほど、極み悪む者多かりけり、鹿
物しかくて、此の儘、豊國に仕、たらんハ、させ
り、事し、鳥出さじ、此の地を去ち、退か、ガヤと思
ふ、時節、之、原源方、兵未お許り、京都の上り、
り、由を、ガ、取、けり、向、元龜三年の冬、京都を、マ
して、上り、けり、

南菴太閤記、曰く、丹後を、伏雲州、辺、ま、か、いて
河、然、事、有、り、と、て、忍、び、出、但、其、境、ま、入、り、是、り、
鳥、取、の、城、ハ、直、ま、近、け、バ、十、里、乃、り、し、カ、共、其、の
周、武、田、ま、与、札、待、了、城、ニ、ケ、所、有、り、し、故、其、是、也、

り南の山に付き、峯より峯をつたひ三日は鳥
取の城の向ひ今本と云ふ在所に居坐しそが
又里の嶺と云ふやうに、前守護山名殿こそ還
位の申意をとげたまふべし謀多く有りて唯
今乱入し給ひたるは、今度忠節を致しつる輩
はおいては上下を搭まず、其の身の分限は倍
々し、加増の地を恩賜有らば、百姓等も其の
程々で随ひ褒美有らばしと觸れしれ、いた
ましや馬上の武士の一人もなく陣座を見せ
ば、廻國の順礼に似たる故うや、思ひつく者と
ては、あつさき知らずの溢れるは百人余集り
来て、前石御入國日におそろしきと頼もしげ

又見えたり、然る處は三年余陳國に在りし軍
人共此の事を承り来たると多し、此の者共ハ
近年武田の用おらせず、還て恨有らばし、備ハ
今戦の便あり、眞一と事な滋物思ひ云ふやう
ハ、各沈思して聞き給へ、其の期は悔み二のあ
し、消か候へば、十と九利なきもの、只死生
也命有り、富貴天に在るといふ事を心附し、後
し有死一生は極め、明日未明は鳥取、おしお
け、今戦せし程ならば、必武田を討取候べしと、
尤もあつさき云ひしかが、各此の儀を因し、
皆親しき方へ、思ひつくののたみの文などし
た、あつさきおし、かくて酒を乞し、今宵計

の思ひなりと、一曲のなでしかば、一きも気力
と新らしくつよく成りて、辨慶共但あづく覺
えけりよしあし有るなすは時を催ふ浮世
の習ひとし、千秋万歳を舞ひをさめたく、と加
うせしまゝ辰鶴もてや告げ出せんと欲のい
とぢみ下ゝと云ひ渡し、各ハ聊まじらみま
り、寔に枕取ほじなすゝ、旅物もやおき出、小屋
こゝをとおし、特かひよりぞくと觸りし
しかば、物も意得たる兵では有り、油断なす人
か所と感じつゝ、おき出目をまゝく、手水し、
南無入幡大菩薩、夢岩山大権現、敬曰死生ハ元
の命も在り、冥加ハ神慮も在り、と声々々

警ひしハ、殊勝も覺え、又たのししげも見
え、より、漸用意し、調ひしかば、旅物のさ、せ
候へり、と急ぎ行くゝ鳥取の城一里計こなた
りて、夜の明なり、其の近辺の在り所々悉く
放火せられむ、武田も勢引半し、出向ひ云ふや
うは、敵はこづか干計也、我が勢ハ五千又余と
り、心もき令戦し、皆々を然めんじよ、殊方いと
りして敵の指を一つづ、取る共足らざるべ
し、急げや者共と身を切つゝ、出でしかば、早急
陳は鉄砲あし、初めし取令けり、旅物下知
して、曰く、始より物をき、候し、令戦又取
法び勝負未決の向能、高を見計ひ、某團を振

るべし。其の特氣しやう軍し給ふに、たゞ真一
文章又武田旗本さして切かゝり、首をも取ら
ず、備へ大功を得んとのみ思ひ入候べし。左も
あらば軍も勝たん事、隻手のうちも在るべし
と、惣軍も力を付し、其の身も一せもたたくまし
く見えた。了は、あつむれより大狩かたと、人皆
感しあへりぬ。武田が勢ハ五千有余なれ共、馬
物具きらよく有りしかども、勢も倦して夥し、禪
高方の勢ハ是又及し、馬さびかへり物すくは
又見えけむ、能くして取物けりと、勇みよの
さんで、干計を中へ取こめ、あますな減らすな。
禪高法師をむ生捕もせよと下知し、しとやか

よか、いりし、笑も老も有つべし。ぞ見えよけ
ふ、ぬかし鉄砲を左右に立、五六向に引付せし
てや射より者共と下知し、真丸も守りかゝり
む。武田が勢段々も備へ、う鉄砲へ干雷し物の
そのやうも覚えし處も、山中特こそよけきき
のかゝれや人々と團を振る、其の身よりきや
かゝ成りて、只今武田が首を見んと、真黒も反
りかゝりけしよ、流石武田に寂後こそよかり
れ、是、段々も立てし勢をそれく、よ下知し、前
後も目を賦りて云ひけしは、城を渠憑み又一
定に引くに、此の溝の岸を枕とし、戦へや者共
と、眼も角を立てふんしかつてぞ戦ひけし。鹿

物皆々浮氣なる事とし思ひ候まじ、かし辞め
かゝ事よ、敵の首を見ん事し、又各が首を敵
見らば人事し、唯今の一心に在りて進み行く
又、何れ敵を重んじ、理又服し、吾おとらじと真
先又見えし、厄子助也、郎龜井新十郎、え田黒
前守、岸左馬進、池田市物、立華源、大兵衛、耐寺本
障子之、今岡、友吉、兵衛、熊谷新右衛門、石橋久三
郎、池田甚二郎、等なり、此の人々、名ををし、か
軽井、信将、望、うらしかば、雲列を出てより、遊峯
の身と取つて、影身をえなれず、親子、みよか
り、九、お、戦場、まして、親し、し、事、古今、有、まじ
し、や、い、こ、見え、ま、り、り、悉く、百死、一、生、み、相、極、め

かし、ま、い、切、か、り、将、暴、だ、を、し、を、する、が、如
く、し、り、す、て、し、首、を、も、と、う、ず、進、み、し、か、む、城
方の、勢、後、を、見、さ、ぬ、し、ど、ろ、み、見、え、し、武、田、が
前後、左、右、ひ、し、甲、百、六、七、十、人、真、凡、又、成、て、戦、い
け、り、お、由、み、残、す、ず、く、な、又、討、ち、所、さ、れ、し、よ、し
見、し、處、み、て、や、う、ら、く、づ、き、し、の、く、し、有、り、又
山、名、殿、の、古、の、主、君、な、れ、む、楯、う、ら、り、て、味、方
又、陣、す、し、し、有、り、て、陣、敵、ハ、危、く、見、え、ま、り、り、院
物、是、を、見、一、度、切、か、か、り、追、い、崩、し、鉄、又、武、田
父子、兄弟、親、族、二十、余、人、其、の、外、歴、々、百、六、七、十
人、討、死、せ、し、ら、び、即、付、け、入、り、島、取、の、城、ハ、入、り
ぬ、此、の、度、の、本、意、を、達、せ、し、事、は、院、物、一、心、の、剛

強計略の功、又因にの事也として、禪高本丸を解
し、院物を本丸に置き、其の身は二の丸に在りて、
帰國の祝儀を表し、
勝見名流志に曰く、院之今、巨濃郡に居住し
けり、お、又、國の邊僻にして、故城は程遠く、軍
謀武略難しとて、竊に城地をこしらへ、敵城近
く寄をべしとて、浦富洞山城を引拂ひ、布施、
お、越し、墨田、出仕の一礼を申上り、其の以
後、法美郡國村、院山に取あがり、城地をこしら
へ、壁櫓を構へ、こりけるゆゑ、武田高信は此の
事を聞きて、安らぐゆゑ、ことなかり、我が藩席の内
に敵の侵入し、こりこそ無念なり、いざや追拂

ふべしとて、人数の手づかひをば、度々の攻
令あり、いゝふして、院之今、お、兵勢すさまじ
く、洞見えけり、故に、法美郡に、今本の法華寺、
杉井の掃のふ山、岩倉の秋山、其の、お、武田、又、興
力の城々、大うた、院之今、お、た、は、は、は、武
田、お、お、の、お、兵勢の薄くなり、を、暎、は、是、派、院、之、
分、と、一、院、又、及、ぶ、べ、し、と、て、天、正、元、年、癸、酉、八、月、
朔、日、武、田、高、信、手、勢、令、力、勢、共、又、四、五、百、騎、を、引
率、い、て、院、山、城、を、取、巻、き、け、り、正、院、之、今、城、中、に、
り、討、て、出、し、内、に、謀、し、令、せ、し、こ、と、な、れ、む、今、本
山の城主秋里左馬允後、詰とて、今本山を下
り、院山に向ひけり、お、武田が勢と、國村川を越

豊國武田高
信を誅す

高平郡玉津鷓尾城玉津村あり、武田豊前守
高信持城たりしと云ふ、高信父玉山城守と
稱す、本名別浪人あり、天文以前山名を寄食し
父子共に有勢の者なりしかば、其の比草創せ
り歟、但有東の城なり、山上段々切平
レ乾堀内堀等の跡、其の儘あり、元高山ありて
即中は勾欄籠集八上気多の教郡を田の下に
直下せり、永禄中、高信異心を懐けり、萌す
て、富城をば金第又三部に遷り、其の身は鳥取
に入城し、畢竟謀叛を起し、武威を國中に震
り、一時、天正元年山中嶽分庭形豊國を力を
殺せし之を攻む、高信降参して鳥取を開き、高

城を蒼みけり程なく又三部死去して、高信一
人在城す、然きどしや、もすれば、逆意の萌止
まざりしかば、豊國方便を以て、高信を散岐の
大冢持八上郡に在りて呼びし、終に誅戮
せらるるなり、其の後富城無主の墟となり、高
信墓ハ大冢寺の後園竹林の中あり、宝鏡卯
塔を造じし是なり、大冢寺ハ高信建立の寺に
し由りて、今も牌位を残せり、法名曰富寺開基
大冢院殿、此に位亭、良嶽英持大居士、天正六
年戊寅八月十有七日云々、堂前、櫓の木あり、
圓み凡そ丈高、信最後のとし、此の樹に胸甲を
掛け置けたりとて、今も傳へて、鏝畫の櫓と云

又曰、豊國方便を以て、高俣を八上郡散岐の大
義寺と呼出して、此に誅戮せらば、森下出
羽が手の者、岸田豊後と云ふ者、高俣を討取と
云々、高俣其の時五十余歳なりけしと、かや、當
城に殘り居共、此の由を聞きて、途方なく、當
居、去度の外他事なし、武田が家臣、西御、因幡の
内、豊國の懇意を度し居たり、が、我身は、於
て、ハ、所考せば、存命任細有るべからずと云へ
りし、高俣が一子、源三郎を居けり、げやと思ひ、
此の神主大畠ハ、西御が聲がし、し、の、是を頼
り、ル、よと言ひ、令めて、滿る城を居しけし、是

き、の、依る、城中、の、時、の、向、無主の、廢墟、と、なり、
又、け、し、

因幡民誌記云、其の頃、山名中務大輔、豊國
ハ、島取久松に在城して、國の遷移と仰が、因
中諸侍の成敗を司り、鈴へ、む、遠里近御、悉く、其
の、威、凡、の、燕、ひ、家、を、移、し、居、を、之、め、し、
島取城下、日々、賑ひ、夜々、繁え、て、人家、数、多
又、成、り、け、り、さ、し、む、武田、美作、守、高俣、去、前、年、豊
國、の、合、戦、に、打、負、是、水、た、り、和、睦、清、彦、し、て、豊
國、の、籍、下、に、屬、し、三、河、守、と、改、名、し、高、車、即、鶴、元
の、城、に、壻、居、し、て、昔、の、威、勢、を、引、衰、へ、て、有、り、
た、り、か、の、如、く、り、て、年月、を、暮、し、ル、よ、と、か、り、

又三郎直侯も死去せしむ、高侯も其の
たり果を無念と思ひ、尚謀略を廻らし、此の情
情と散せむやと、心又巻てぞ拙じけり豊國と
一度和事の際を以て、無事を調へらよけれど
も其の底心解けやらで、事よふれき伺を伺
ふ心有りしむ、其の色外も顯しき事、無事
と令昧純熟の由身のりかり。其の頃國
中所々を放し地侍じもの取合際しけり。又也
國より毛利輝元年々威勢疆大にして、際國又
迎へ奉り、又上國より、織田信長近國へお入給
ふべし風用有らむ、彼と云ひ是と云ひ、かゝる
轉変も付いて、必一家の爲も又度ならずべし

ハ此の爲なり、所詮よき序を以て根を斬る枝
を枯さむと、長庚とて評議を遂げらよ、豊
國密に智略を以て、謀り奇せて、非討たくとたく
まれけり、其の頃、知頭即ち、草苅伊賀守といふ
者、同志の者を集めて新野見の城を籠り、近辺
を切込へ、豊國と不和なれど、此の手あとして
人数を出し、是も事奇せ、西田高信を謀り、討取
るべしとの支度又極め、天正六年戊寅八月の
事、乃に、豊國五百の人数を、八上即ち、討
出らば、敵政の御内百丈山大藏寺といふ寺を
本陣とぞ定めらる、家老森下出羽守へ、夜のみ
陣取て、鶴危、使をえらる、由々謀し、令せの

如く、此の度、細頭（細頭）の草薙と一戦を逐出討集す
バ、支度又依て、此の處まで出陣せし、人教を
及つと念カセラる、此の處へ出向ひ、軍の旗を
も相決有る、と云しと云ひ送らさけし、高俊も
尤し有る、と事と思ひけん、心得候と領守
して、手勢二百計りて散岐近迎まで討て出陣
を漲りてぞ控へけし、豊岡より又使を以て、本
陣まで来たまへ、明日の今戦云い令す、と事
有る、此事もなげと云ひ越さる、高俊も此の
使心得がた、如何有らんと思案し、れども、
武持の命辞し難し、却て難哉、及い、た、甚の
色を顯すべしと、人教を引率し大蔵寺へおし

むさけし、豊岡内々いひ令せ置さけ、れ、門を
堅めけし、番の者ども御坐近く軍勢の供の無
礼なり、殊又蕃談の趣なり、と、過半是の残し置
さ、少くも足連らるべしと、内外より留めけさむ、
足派なく、門を残り置し、身を離れ、如部等五十
人計を連てぞ推入けし、此の條難儀なり、と、し
と、兼て評定せし事、何れ、門内よりまた番所を
捕へ、安又固く留めけさむ、高俊も心得難しと、
左右又眼を配り、つ、進み果たる、風情なり、と、
れども、万一事と云は、命を委らんと心得け
し、若堂九人の内より入り、つ、やがて門を夏
固め、本堂近く上らんとす、所を心利たり、若

者共大勢隠れて居たりしが、特分へよりしと飛
て出高候より紐付けし、豊國の郎等も大方の
功の者、長田の次郎といへし、紐手走り寄りて
紐みけし、がつかし、紐手振り、紐手振り、
む敵味方入乱じ、但令切令戦ひけし、高候も連
も遁じぬ所なれ、が、太刀を抜き、切て廻り、
れとも相争大勢なれ、が、森金くみ、及やみ、
と討じけり、高候は森下か手の者、岸田豊
後といふ侍、紐み留めて討ち、と、今年高候
五十三歳、豊國の内、放て、草木も靡け、鬼神の
如く、いへし、たす勇士なれ、と、豊國の為め、
たむかひ、天運の盡うややみ、くと亡びけり

ふ、内外より有りけり、大勢の兵ども、此の騒動を
聞し、せよ、と、内より入る、と、や、けり、上を
下へ、と、いし、めく、内より高候討つ、と、聞えけ
れ、が、な、と、いへし、と、さ、と、ゆ、と、我、と、先、と、
崩と行、と、豊國の軍兵ども、爰彼所、と、待伏、引包
て責め、けり、が、高候が侍、と、池田、廣國、長木、勘介
など、波、是、名、有、る、者、か、し、令、せ、て、切、令、ひ、け、り
が、討、死、し、た、る、者、も、有、り、又、切、抜、け、て、落、つ、る、と
あり、残り、と、有、る、皆、敵、々、と、落、ち、行、き、ま、り、さ、て、高
候、が、郎、等、池田、勘、左、次、内、と、い、ふ、者、少、し、障、り、事
有、り、て、供、ふ、お、く、と、此、の、由、と、聞、く、と、い、は、れ、ふ
が、如、く、と、駐、け、来、り、落、行、勢、を、押、分、け、く、豊國

の陣ヨかり入り、元来大力の功の者大の差物
と指し、歎身の鏡を引提げて、高声の名を叫び
了の武田三河守が内を放て、池田勳左衛門と
は我の事有り、屋形の内を我とと思はん人
々は出令ひて勝負を決し、手置の程を七見た
まへ、つし主人の命令戦又一軍はうんと喚び
叫んで懸たうけり、大勢これに討角うんと切
て出で、れを池田鏡を遠取直し、堅横十文字
又突き廻れ、面を向く者、つらうけり、大勢
を這ひ廻り、向ふ敵一人を突き伏せ、今ハ是迄
と取て返し行方知らず、居り行さるる
印の候事也
以下三
田

山中氏祖祠記後討えと曰く、是恭招士表
是謀刻日、乃上車盛侯潜入周州、幸盛前伺伺、旧
君至、苟知恩義、誰不未属者、且幸克有重賞、得哉
千人、乃励衆曰、需变無功、兵利不在、夕決死而已
士氣倍奮、於是搗衆念志、鷄鳴起途、明進、縱火、民
家、武田圍、幸兵而出、幸盛復約衆曰、視吾揮麾
直衝波中、斬敵勿首級、勿視小利、唯進無退、既
而武田衆大聚、圍之、幸盛率戰且進、乘機忽揮、三
衝、獲敵首、邦、披我頭、邦、勇与怯、爾皆殊死、戰一宿
萬、遂大克之、斬武田父子餘、追殺且盡、乃取鳥取
城、納禪高、禪高大、堯、故為幸盛設席、内城、使臨以
及、衆貨、已、遊、次、外、城、推、首、功、也

出雲和史桃曰く、中盛乃移城於法美郡龍
山、八月朔、高信以五百余騎攻龍山、中盛投木石
殺了銃却之、秋里友馬兄來接高信、高信又登攻
幸盛出兵百五十擊之、高信遂敗走、因是近地豪
族懼而來服者多、遂攻鳥取城、津高信幸盛以功
遷位於諸臣上、諸臣多嫉之、會久綱自京師以書
招之、冬乃上京師、與共謀、迎勝久於隱岐
山中、幸盛傳道者美曰く、三年(元龜)春、幸盛遂
航赴因州、糾海賊為盜、會因幡國主山名豊國務
嗽為其臣、高信武田美作所逐、在但馬、幸盛謂雲因相
近、今若助豊國復之、則我心可因、以成地遺使、説
之、豊國大喜、幸盛乃城龍山、據之、高信聞之、自將

未攻幸盛、令其斷勿動、及敵薄城下、急投木石、死
了銃、若其樓、此突擊大破之、追走、遂津高信納、豊
國於鳥取城、已而其群臣多嫉、幸盛會久綱書至、
幸盛遂入京師、相與迎勝久於隱岐
勝見名跡誌云曰く、滋之介ハシバラク鳥取の
城下ニ在リケリ、諸傍輩の色を暴シ、此の所
を立の、一分の功を立つ、しと思案して、城
下を立退くとす、了所、豊國此の事を聞きて、再
注異見し、給へども、更又承引せず、法美をよし
て解りけり、了所、知親、即用瀬藤が峯岐、椽が畑と
云ふ所、又一城を構へ、居たりけり
甫菴大図記、曰く、臘月の此、禪高と鹿物と疑

心出来雪中、同列を立出し、一揆蜂起し討
留めん、とせしむ所人と成りしを云ひつゝ、
近付、自ら少し軍一、三度まで切ると、一揆
大将共之首三、不捨持ちつゝ、播州に至り聊
休息し、天正三年正月十日、江州安土山へ参り
信長公、御礼申上し、かゝる城之分、あひ候へ
とて、岐阜へつかひし給ふ如何かと思ひけん
御暇を申上り、又丹後をさして参りけん。
是是年七月、吉川駿河守元春、同治部少輔元長七
千、千騎を率し、雲列富田を奪し、十月、因幡國
尾鹿、末、陣す島取城主山名禪高質と、一、具
の中、幼子を出し、家臣大田垣勘七之、副す老臣

吉川元春父子
因幡を徇ふ
山名禪高質
みさ出す

等、善も亦各算子と出す。元春父子、因幡兩國の治
す、とを視て、其の十二月、去て富田を破り、毛利豊
元入道、諱意島取城に入りし、ハ蓋し此の特なり
べし。

隆徳大平記に曰く、但馬國山名入道宗仙、元子
勝久、一、味し、一年勝久雲列、打入、鈴ひし、特
謀を令せ、力を物け、奈依日本物お、海賊舟の
せ、雲列島根郡、被送り、子依りて、因幡國の
守護、山名中務大輔、豊國七、元子、志を被通す
けり、吉川元春ハ勝久、因幡を去て、手、下、遮り者
た、け、れ、む、因幡を可切、治と思立、鈴ふ、光豊國
ハ、獨、持りて、欲、深、き、人、た、れ、む、於、便、て、味、方、と、せ

人等可易彼味方より降すに就し、因州を歴て、
但州へ入る事其の便宜と成すに好しと思ひ
鈴正天正元年癸酉七月出雲国富田城を打立
ち、因州八橋より若陣有て、夫より因州へ入り鈴
正所より粟の如く豊国元春の威を恐りて、頓て
降幡を被建り、山名但馬守入道宗仙此の由
を聞きて、大田垣土佐守輝俊垣屋駿河守豊續、
粟坂田井左等を召集軍評是有り、是共元春
元長と討して、一戦せしむと云ふ者有り、美濃邑
々より徒ら日数を送りけり所、同十月上旬
元春父子一万余騎より因州篠尾の屯を張り、
近日但馬へ奔向し鈴正由披露有りけりは、處

々の味方より、梳の齒を刺く様、但馬に至て
注進赤宗仙も進も叶はじと思ひ、頓て陣考の
礼儀を通せり、是けり程、垣屋大田垣、粟坂、田
井左等も向々二人質を差出し、山名豊國ハ、
此の特幼少の男子、大田垣勘七と云ふ者を
相副へて出さるけり、山名森下中村、垣屋等
も、皆子共兄弟を質人、進上し、奉依日本物依
々木三郎左衛門ハ、元春の陣に来て、降札を執
行ふに依り、因但両州不血刃、藪野とて、風を
向ひ命令を用おけり程、元春父子極月の末、
同州を去り、翌日天正二年正月三日、富田に
歸城し鈴正けり。

吉田物語に曰く、但馬國の住人山名入道宗仙
素庵子勝久、一味仕り因州の守、護山名大蔵
大輔を尼子方へ引入申候先年、勝久雲州亂
入の特、奈依日本之物を頼子、賊船を催し、勝
久を此の船に乘せて雲州島根の郡へ下し候
元春御計策ありて、大蔵大輔事又御味方と振り
給ひ、天正元年の七月、元春御天子七千余の御
人、教を被及連雲州富田を御出馬有て、因州八
橋の爲に、二才ひ夫より、因幡國へ并入、但州表
の標體を被南兵、同年の十月、因州築尾に御陣
をとられ、但州へ可有御意向に、御議定候處、
山名宗仙、津彦仕り、垣屋大田垣、一とし人質

を指出し候、山名豊國、幼年の子に、大田垣勤
七と云ふ名を相詠、居候、辰辰、辰辰、辰辰、下中
村、鹽田、奈依日本之物、依々木三郎左平竹等一
同、二子供を質として、進上申付、一戦、石
及、因、但、西、國、迄、り、候、二、付、元、春、御、天、子、同、年、極、月
下旬、因、州、を、引、て、ら、ひ、正、月、三、日、富、田、へ、御、帰、陣
候、事

安西軍策、曰く、天正元年、但馬國、山名入道宗
仙、素庵子勝久、に、組、し、一、年、勝、久、出、雲、へ、入、り、給、ひ
け、了、時、奈、依、日、本、物、が、海、賊、舟、を、催、し、て、勝、久、を
乘、せ、島、根、郡、へ、送、り、け、了、り、依、り、因、幡、の、國、の、守
護、山、名、大、蔵、大、輔、豊、國、七、尼、子、の、志、と、深、り、す、於

此元春朝臣元長朝臣廻謀豊國を味方と成し七月に雲
川富田を去る細香の入橋を著しこれより因
幡、入り但川の敵の探體窺ひ澄し同十月父
子七千余騎あり因幡の能成の津を居名磯で
但馬へ出張し給はんと擬せらるる處に宗仙
河原し垣屋太田垣等も人質を出し豊國七幼
少の子も太田垣勘七と云ふ者を添へて夏出
山に森下中村垣等も己より子共人質として
進上夫奈依日本物依々木二郎左末内も津彦
夫如此因幡一戦も不及幕下も属しけしは
元春朝臣父子同極月の末に因幡を去る翌年
正月三日富田城へ歸り給ふ也

日本外史より曰く八月天正元年春隆景大擧
入伯耆許豊國逐勝久

寺盛吉師之入
リ母之勝久
を討つし復
た因幡に入

既にして之原久綱の書京師より至る寺盛逐々
京師に入り相與り勝久を遠攻め近々之れを侍
と爲し神西三郎左末内如標考四郎龜井計十郎
左末内大炊助因次郎左末内足立次郎左末内因
治兵衛進左末内兵衛等十二月復た因幡國へ入る
山名禪高己の質を毛利氏より出し今邊より復
難しと爲し危子を討し固より矢を争ふ山の
念慮ありを以て糧食等々其の需要を懸けし
といふ是より於て寺盛勝久を率じ因幡に入りや

幸盛因幡
十三城之下

十日と出でて十三城之下に將又勢を来じ
て旧者を入らんとす而して大坪一之の左小山
所とす入進むこと能ハズ一之ハ東郡私部城
主として山名氏の部將なる懼れ無二の毛利方
として揮えりしに加勢として牛久大蔵左内
春市を籠り置りたり

出雲私史俗抄曰く織田信長在京師因明智
光秀日向請曰公征中國臣請先驅願以出雲授
臣主勝久信長許之高宗高久仍元通等漸往會
之豊國族宗仙手但馬居但馬膏助勝久入出雲者
也以故又應之豊國亦思幸盛功應之幸盛久綱
乃謀先攻破但馬因幡諸城而遂入出雲天正元

年十二月奉勝久借織田氏兵入但馬宗仙率兵
來會乃欲遂入因幡時元春在因幡孫元勝久不
得入已而聞元春還出雲乃入豊國宗仙時又降
元春豊國持兩端使使醜程高信乃來討勝久遂
遣兵不出十日取因幡十三城因是舊好者多未
會其兵為三千余人將乘勝入但者科部因幡城
將大坪一之其勇而有謀勝久不能進二年正
月三日一之將徒兵百余人往去藝嶺新歲幸盛聞
之率兵千余要擊於雁金山下見敵兵寡侮之麾
衆齊進一之奮戰幸盛敗走五日幸盛率二千余
騎攻科部城前日辱不能破而還

11
21
526

終